

平成29年度

# 事業報告書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

学校法人

京都女子学園

# 目 次

## I 法人の概要 2

---

1. 建学の精神 .....	2
2. 沿革 .....	3
3. 設置校 .....	5
4. 教育目標 .....	6
5. 学生・生徒・児童・園児 在籍者数 .....	13
6. 入学定員・募集人数・出願者数・入学者数 .....	13
7. 役員・評議員・所属長・管理職 .....	14
8. 事務組織 .....	14
9. 教職員数 .....	15
10. キャンパスの状況 .....	15

## II 各部門の事業の概要 16

---

1. 法人部門 .....	16
2. 大学部門 .....	17
3. 高等学校・中学校部門 .....	22
4. 小学校部門 .....	23
5. 幼稚園部門 .....	25

## III 財務の概要 — 平成29年度決算の状況 — 26

---

1. 資金収支計算書総括表 .....	27
2. 活動区分資金収支 .....	28
3. 事業活動収支計算書総括表 .....	29
4. 貸借対照表 .....	30
5. 平成29年度末時点での財産の状況 .....	32
6. 資金収支の推移 .....	33
7. 事業活動収支(消費収支)の推移 .....	34
8. 貸借対照表の推移 .....	35
9. 財務比率の推移 .....	36
10. 補助金交付額の推移 .....	37
11. 学 費 .....	38
12. 寄 付 .....	39
13. 監 査 .....	41

# I 法人の概要

## 1. 建学の精神

### 学校法人京都女子学園寄附行為 第3条

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、特に親鸞聖人の体した仏教精神を基調とした教育を行うことを目的とする。

### 京都女子大学学則 第1条

本学は、仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき、学校教育法第83条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成することを目的とする。

### 京都女子大学大学院学則 第1条

本大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授研究し、専門分野における理論と応用の研究能力を養うとともに、仏教精神に基づく女子の特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

### 京都女子高等学校学則(中学校学則) 第1条

本校は、教育基本法並びに学校教育法により、特に仏教精神に基づき女子に適切な高等学校教育(中学校教育)を施すことを目的とする。

### 京都女子大学附属小学校校則 第1条

本校は、仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の精神に基づき学校教育法、学校教育法施行規則及び私立学校法に従い、将来文化国家日本の支柱となるべき児童に適切なる基礎教育を施すことを目的とする。

### 京都幼稚園園則 第3条

本園は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて幼児の心身の発達を助長するとともに、仏教精神により宗教的情操をかん養することを目的とする。

京都女子学園は「心の学園」といわれ、「親鸞聖人の体せられた仏教精神」を教育の基調においている。本学園の教育理念は、この精神に基づいて知性と情操を高め、人間としての自覚を深めるとともに、すべてのいのちを平等に愛する豊かな心を培うことによって、真の人間を育成することにある。

ここで、仏教というのは、悟りを得た人の教えであり、また悟りを得た人になる教えということであるから、悟りすなわち深く真実に目覚める自覚をその本質としている。この自覚に立つとき、すべてのいのちあるものを等しく尊び、敬い、愛する心が生まれ、そこにこそ真の人間の道があることを教えている。それは、われわれ人間が自己に執らわれ、自己中心の欲望に溺れている愚かさ、浅ましさを知って、その歪みを克服する道である。「親鸞聖人の体せられた仏教精神」とは、まさにこの仏教の道に立脚することであって、聖人は、これを明らかにするとともに、自らの愚かさを深く自覚、懺悔しつつ、この愚かな身のまま、その精神を体得していくことができる道を示された。もちろん、人間のあらゆる努力は人生を歩む上で大切であることは当然であり、教育の場でも知識を積み工夫を凝らし、不屈の精神で実行することが求められる。し

かし、自己の努力がすべてであるとして自己のみを頼りとし、自己のなすことを善しとする自力作善の心であってはならない。自己の力のみを頼りとし、自己に執らわれていては、いかなる努力も歪みが生ずるのであって、逆に自己に執られることの愚かさを知ることがこの歪みを正す道である。この愚かさの自覚とは、宗教的な深い自覚である。このような自己内省があつてこそ思い上がりの心が退けられる。自らの努力をも包み込んでわれわれを生かし、そうあらしめている限りない働きに気づかされるのである。無限の力に支えられ生かされているという「いのち」そのものの不思議さを知るとき、自他の対立を超え、ともに生き、ともに育てられているという、あらゆるいのちあるものの平等を自覚するのである。それは一切の人間が人格として尊ばれる世界をひらくことであり、自らの外形の美しさ、自らの知識の広さを誇ったり、他に優越する心を養うものではない。自己および一切の人間の心にひそむ自己中心のとらわれを知り、普遍的眞実を志す主体を形成すること、これが人間教育の原点であり、本学園の教育理念の基本である。

## 2. 沿革

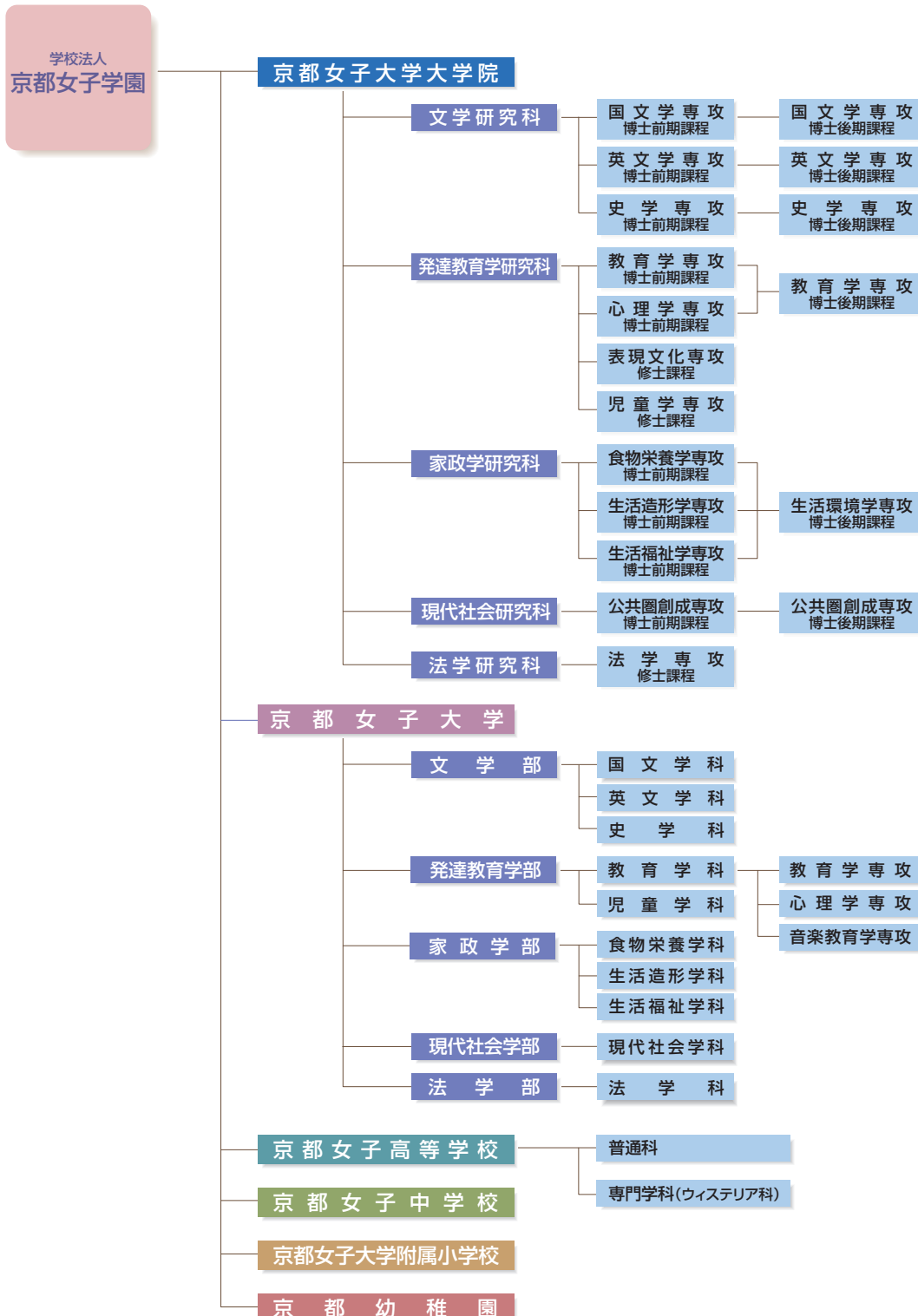
1899年 (明治32)	甲斐和里子(旧姓・足利)が、松田甚左衛門の助力を得て、京都市下京区東中筋通花屋町上ルに顕道女学院を創立。(本学園の創始)	1950年 (昭和25)	「京都女子大学短期大学部」(文科国語専攻・英語専攻・家政科食物専攻・被服専攻)開学。 大学の中国文史学科を廃止し、東洋史学科を設置。
1900年 (明治33)	顕道女学院創立の志と理念を貫くため、甲斐和里子は夫・駒蔵とともに、醒ヶ井五条下ルに文中園(のち文中女学校と改称)を開設。	1951年 (昭和26)	学園内各学校の設置者を、財団法人龍谷女子学園から学校法人京都女子学園に組織変更。 京都女子専門学校を廃止。 短期大学部の文科・家政科に第二部を増設。
1910年 (明治43)	大谷籌子裏方(西本願寺門主大谷光瑞師夫人)、九條武子・仏教婦人会連合本部長らの尽力によって、高等女学校令による学校となり、五条通り堀川西入ル柿本町本園寺内に移転。校名を京都高等女学校とする。(本学園の創立年)	1954年 (昭和29)	短期大学部第二部を廃止し、大学に文学部第二部(国文学科、英文学科)と家政学部第二部(食物学科、被服学科)を設置。 京都女子大学附属幼稚園教員養成所を設置。
1911年 (明治44)	京都商業女学校を併設し、京都裁縫女学校に変更。	1956年 (昭和31)	文学部に初等教育学科を、短期大学部に初等教育科を増設。
1912年 (明治45)	九條武子・仏教婦人会連合本部長らが女子大学設立趣意書を発表するが、女子大学の設立は認められず。	1957年 (昭和32)	京都女子大学附属幼稚園教員養成所を廃止。 「京都女子大学附属小学校」開校。
1914年 (大正3)	校地を堀川五条から今熊野大仏廻(現在地)へ移転。	1964年 (昭和39)	文学部の初等教育学科を教育学科に改組し、初等教育学専攻と音楽教育学専攻を設置。
1917年 (大正6)	「京都幼稚園」開園。	1966年 (昭和41)	文学研究科(国文学専攻〔定員4名〕・東洋史学専攻〔定員4名〕)、家政学研究科(児童学専攻〔定員6名〕)からなる「京都女子大学大学院」を設置。
1920年 (大正9)	「京都女子高等専門学校」(京都女子大学の前身)開学。	1967年 (昭和42)	大学院家政学研究科に食物学専攻〔定員6名〕を増設。 大学文学部・家政学部の第二部を廃止。 大学院文学研究科に英文学専攻〔定員4名〕、家政学研究科に被服学専攻〔定員6名〕を増設。 附属小学校の児童定員を1学年40名から80名に変更し、1学年2学級編制を実施。
1924年 (大正13)	貞明皇后(大正天皇の皇后、大谷籌子裏方の妹君)が行啓。	1969年 (昭和44)	中学校・高等学校、6年一貫教育制度を導入。
1930年 (昭和5)	本派本願寺保母養成所を付設。	1976年 (昭和51)	大学、短期大学部の学生定員を変更。 短期大学部文科(国語専攻、英語専攻)を文学科(国語・国文専攻、英語・英文専攻)に、初等教育科を初等教育学科に、家政科(食物専攻、被服専攻)を生活科学科(食物栄養専攻、生活造形専攻)に名称変更。
1944年 (昭和19)	財団法人名称を財団法人龍谷女子学園に改め、女専、高女、裁女、保母養成所の設置主体となる。 京都女子高等専門学校を京都女子専門学校と改称。 京都裁縫女学校を廃止して、京都女子商業学校を設置。 本派本願寺保母養成所を京都保母養成所に改称。	1991年 (平成3)	文学部東洋史学科を史学科に、家政学部被服学科を生活造形学科にそれぞれ改組し、家政学部食物学科を食物栄養学科に名称変更。
1947年 (昭和22)	「京都女子中学校」開校。	1993年 (平成5)	
1948年 (昭和23)	京都高等女学校、京都女子商業学校を廃止し、「京都女子高等学校」開校。		
1949年 (昭和24)	京都保母養成所を廃止。 「京都女子大学」(文学部国文学科・英文学科・中国文史学科、家政学部食物学科・被服学科・児童学科)開学。		

1995年 (平成7)	大学院文学研究科に教育学専攻(修士課程)を増設。		
1997年 (平成9)	大学院文学研究科に教育学専攻(博士後期課程)を増設し、東洋史学専攻を史学専攻に改組。		
1999年 (平成11)	大学院文学研究科に史学専攻(博士後期課程)を増設。		
2000年 (平成12)	大学・短期大学の学生定員を変更し、大学に現代社会学部現代社会学科を設置。		
2001年 (平成13)	大学院文学研究科に国文学専攻(博士後期課程)、英文学専攻(博士後期課程)、及び表現文化専攻(修士課程)を増設し、家政学研究科被服学専攻を生活造形学専攻に改組。 大学院こころの相談室を開設。		
2002年 (平成14)	幼稚園から附属小学校への内部推薦枠を拡大。		
2003年 (平成15)	中学校の収容定員を600名から720名に増員し、これに伴い高等学校の収容定員を減員。 中学校にIISコースを設置。		
2004年 (平成16)	大学院に現代社会研究科公共圏創成専攻(修士課程)を設置。 大学院家政学研究科に生活環境学専攻(博士後期課程)を増設。 文学部教育学科、家政学部児童学科を改組し、発達教育学部[教育学科(教育学専攻・心理学専攻・音楽教育学専攻)、児童学科]を設置。 家政学部に生活福祉学科を増設。 大学(家政学部食物栄養学科・生活造形学科)の学生定員を変更(増員)し、編入学定員を設定。 短期大学部生活科学科食物栄養専攻の学生募集を停止し、文学科(国語・国文専攻、英語・英文専攻)の学生定員を変更(減員)。 生活科学科生活造形専攻を生活造形学科に名称変更し、学生定員を変更(減員)。		
2006年 (平成18)	大学院に発達教育学研究科[教育学専攻(博士前期・後期課程)、心理学専攻(博士前期課程)、表現文化専攻(修士課程)、児童学専攻(修士課程)]を設置。 大学院家政学研究科に生活福祉学専攻(博士前期課程)を増設。 大学院現代社会研究科に公共圏創成専攻(博士後期課程)を増設。 中学校にウィステリアコースを新設。		
		2008年 (平成20)	京都女子大学栄養クリニックを開設。 京都教育大学を主幹大学、本学を含む8大学が連合大学として参加し、京都教育大学大学院連合教職実践研究科を設置。 附属小学校の5年生を3学級編制に変更。
		2009年 (平成21)	家政学研究科食物学専攻(博士前期課程)を食物栄養学専攻(博士前期課程)に名称変更。 高等学校に専門学科「ウィステリア科」を新設。 附属小学校の6年生を3学級編制に変更。
		2010年 (平成22)	平成23年3月31日をもって短期大学の学生募集を停止。
		2011年 (平成23)	大学の学生定員を変更し、大学に法学部法学科を設置。
		2013年 (平成25)	平成26年3月31日をもって短期大学部初等教育学科及び生活造形学科を廃止。
		2015年 (平成27)	大学院法学研究科法学専攻(修士課程)を設置。 平成27年8月31日をもって短期大学部を廃止。
		2017年 (平成29)	現代社会学部現代社会学科の学生定員を変更(増員)。

### 3. 設置校 (平成30年3月31日現在)

学校法人の設置する学校(学校法人京都女子学園寄附行為第4条「設置する学校」)

京都女子大学	(昭和24年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町35番地
京都女子高等学校	(昭和23年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町17番地
京都女子中学校	(昭和22年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町17番地
京都女子大学附属小学校	(昭和32年設置)	京都市東山区今熊野北日吉町6番地3
京都幼稚園	(大正6年設置)	京都市東山区今熊野日吉町16番地の12



## 4. 教育目標 (平成29年度)

### (1) 京都女子大学大学院

#### 文学研究科

文学研究科には国文学専攻、英文学専攻、史学専攻があり、各専攻はその専攻が示す専門的な知識と幅広い視野や応用能力を備えた人材を育成します。学位取得後には、高度な専門職や、大学や研究所などの分野で活躍できることを目指します。

#### 博士前期課程

##### 国文学専攻(博士前期課程)

国文学、国語学、漢文学の3研究分野を設け、研究領域間の相互連携を図りながら、固有の問題の解明・研究に当たります。その中で、十分な研究能力を持った人材を育成します。学位取得後には、教育界や内外の諸々の分野で活躍できることを目指します。

##### 英文学専攻(博士前期課程)

英文学、米文学、英語学、英語教育などの分野における最新の知見を、それぞれ専門の教授の指導により身につけるとともに、英語文献の正確な読解力や高度な鑑賞・批評能力を育成します。英語による修士論文作成指導のために、チュートリアルを行います。学位取得後には、後期課程への進学や高校英語教員、企業における専門職といった分野で活躍できることを目指します。

##### 史学専攻(博士前期課程)

日本史、東洋史、西洋史の3つの研究分野を設け、固有の諸問題の究明に当たります。また京都という恵まれた歴史的空間を活用して研究の深化を図り、3研究分野間の相互交流や比較の観点に立つ研究を行うことで、複眼的かつグローバルな視野を持ち、十分な研究能力を持った人材を育成します。学位取得後には、教育・研究職や文化関連業種といった、歴史についての専門性を生かした分野で活躍できることを目指します。

#### 博士後期課程

##### 国文学専攻(博士後期課程)

博士後期課程では、前期課程での国文学、国語学、漢文学の3研究分野で修めた研究成果を継承・発展させて、一層の研究の深化を図ります。その中で、研究者としての視野の拡大と研究能力の高度化を目指し、新たな視点で柔軟に物事に向かい合い問題提起のできる研究者や学校教育・社会人教育の現場において指導的役割を担える人材を育成します。学位取得後には、関連学界や教育界といった分野で活躍できることを目指します。

##### 英文学専攻(博士後期課程)

後期課程では、前期課程で育成した研究能力をさらに磨くために、英文学、米文学、英語学、英語教育のいずれかの分野で、博士号の取得に至る高度な研究指導を行います。それぞれの研究分野で国際的な水準・課題を視野に入れ、最新の方法論を身につけることにより、研究者・教育者として自立できる能力を備えた人材を育成します。学位取得後には、大学教員、研究所職員といった分野で活躍できることを目指します。

##### 史学専攻(博士後期課程)

博士後期課程では、前期課程で修めた研究成果を継承・発展させ、より一層の専門性の深化を図ります。特に本学には多くの貴重な資料や文献が収蔵されており、それらを有効に活用して視野の拡大、高度化、学際化等につとめる一方、研究職やこれに準ずる高度な専門業務に従事するために必要な研究能力と豊かな学識を育成します。学位取得後には、教育・研究職や文化関連業種といった、歴史についての専門性を生かした分野で活躍できることを目指します。

#### 発達教育学研究科

発達教育学研究科博士後期課程は、教育学領域と心理学領域の2領域から構成され、博士前期課程及び修士課程は教育学専攻、心理学専攻、表現文化専攻、児童学専攻の4専攻で構成されています。本研究科では、それぞれの研究領域や専攻における高度な専門的知識を身につけるとともに、「教育」や「人間」あるいは「発達」に関する現代の多様な諸問題について、それぞれの視点から実証的、理論的に追究し、高度な専門的知識と研究能力を兼ね備えた専門的職業人や研究者を育成します。学位取得後には、学校教育、心理学の専門職、表現活動、子育て支援や幼児教育、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

#### 修士課程及び博士前期課程

##### 教育学専攻(博士前期課程)

教育を可能な限り個別のかつ総合的に解明し、その問題点の抽出と分析を通じて教育に関する新たな知見を構築することを目指しています。そのため教育学の諸領域に関する専門的研究を行う一方、学校教育、家庭教育、生涯教育の分野も視野に入れつつ、高度な専門的職業を担う卓越した能力を培い、教育分野の専門的職業人を育成します。学位取得後には、学校教育や教育研究といった分野で活躍できることを目指します。

##### 心理学専攻(博士前期課程)

心理学専攻は心理学領域と臨床心理学領域の2領域によって構成されています。心理学領域では、心理学の諸理論や技法、研究手法についての専門性を深めるとともに、幅広い学識を身につけ、社会的にも貢献できる心理学の専門職、研究者、高度な心理学の専門的知識を持った教員や職業人を育成します。臨床心理学領域は、臨床心理士受験資格1種指定大学院の指定を受けており、幅広い学識と発達の視点及び倫理観を備えた高度の専門性を有する臨床心理士を育成します。学位取得後には、学校教育、心理学の専門職、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

##### 表現文化専攻(修士課程)

表現文化専攻では、言語、音楽、造形、運動・舞踊という4つの表現領域について高度な専門的知識や実技能力を身につけるとともに、領域横断的な表現の可能性や実践的問題を追求します。その上で、人間の表現行為に通底する諸問題を見据えながら各自の専門領域を自立的に深化させ、これからの文化や教育の展開を主導していける人材を育成します。学位取得後には、実践的能力に裏打ちされた表現文化の担い手として、幼稚園から大学まで含めた各種の学校や専門教育機関、さまざまな芸術文化の分野で活躍できることを目指します。

##### 児童学専攻(修士課程)

児童学専攻は児童発達、児童保健、児童文化の3つの領域によって構成されています。児童の心身の発達や健康、児童の生活・文化について専門的知識を身につけ科学的に研究するとともに、発達支援・子育て支援のための方法や理論、あるいは児童文化活動における高度な表現力を身につけ、児童が健やかに生きるための専門的職業人や研究者を育成します。学位取得後には、教育、福祉、医療、一般企業といった分野で活躍できることを目指します。

#### 博士後期課程

##### 教育学専攻(博士後期課程)

発達教育学研究科博士後期課程は、教育学領域と心理学領域の2

領域から構成されています。いずれの領域でも、前期課程や修士課程で修得した知識・理解、技能・表現、態度・志向性及び統合的能力をさらに発展させ、専門領域に関する最新の高度な専門的知識や自立して研究活動を行うに足る高度な研究能力及び学問的意欲を備えた研究者を育成します。学位取得後には、高等教育機関や研究機関における教育・研究といった分野で活躍できることを目指します。

## 家政学研究科

家政学研究科には博士後期課程として生活環境学専攻、博士前期課程として食物栄養学専攻、生活造形学専攻、生活福祉学専攻があり、それぞれ独自の教育目標を掲げて人材養成の基本方針を定め、それぞれの専攻が示す資質や能力を備えた者を育成します。学位取得後には、それぞれの分野における高度な専門的職業人及び教育・研究者として活躍できることを目指します。

### 博士前期課程

#### 食物栄養学専攻(博士前期課程)

食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4研究分野において、その研究動向や実験・調査の原理を学び、正確な科学知識にもとづいて総合的に評価・分析する能力を身につけ、食を取り巻くさまざまな問題の解決に専門的に取り組み、コーディネートできる人材を育成します。学位取得後には、食にかかわる高度な専門的職業人及び教育・研究者として活躍できることを目指します。

#### 生活造形学専攻(博士前期課程)

造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学の3研究領域を設け、互いに密接に連携して教育・研究を行っています。造形意匠学領域では「造形芸術、工芸、デザイン」などの分野について、アパレル造形学領域では「健康で快適な衣環境とファッションの創造」をテーマに、空間造形学領域では「建築計画、建築設計、建築史、インテリア史」などの分野について教育・研究を行っています。生活造形に関わる広い知識を基礎として、高い専門的能力を有した創造力豊かな研究者・職業人を育成します。学位取得後には、公的機関、私企業などの専門職として、あるいは独立した専門家として創作・デザイン、アパレル、建築・インテリアなどの分野で活躍できることを目指します。

#### 生活福祉学専攻(博士前期課程)

先進国の超少子高齢化、発展途上国の人口増加は社会のあらゆる側面に影響し、福祉サービスに対する利用者と提供者の権利擁護、貧困と生活問題に関するグローバルな視点と支援の要請はさらに強まってきています。生活福祉学専攻は、生活の基盤である衣食住などに関する生活科学を基底にして、このような社会的要請を理解しそれに応える研究者や専門的職業人を育成します。学位取得後には、福祉、介護や健康に関する科学分野で活躍できることを目指します。

### 博士後期課程

#### 生活環境学専攻(博士後期課程)

食物栄養学と生活造形学の2研究領域において、専門性の高い研究を深めるとともに、心豊かな生活環境の創造を目指して家政学研究の総合化を図り、高度の専門的知識を要求される職種において、幅広い見識を持って自在にその能力を発揮できる教育・研究者・指導者を育成します。学位取得後には、生活科学分野で活躍できることを目指します。

## 現代社会研究科

### 博士前期課程

#### 公共圏創成専攻(博士前期課程)

政治学、経済学、法学、社会学等の社会科学と、人文・自然科学との超領域的融合により、現代社会が直面する環境問題や、少子高齢化問題、地域社会の活性化、市民活動の展開、男女共同参画社会、多文化社会の形成や国際協力、平和構築の促進等の課題解決に向けて研究し、グローバルに考え、地域で活動する人材、すなわち市民参加型の公共圏の創成に貢献する実践的人材を育成します。学位取得後には、幅広い学識と研究能力を有した職業人や研究者として、公共政策、社会福祉、環境政策、国際貢献、地域貢献、市民活動といった分野で活躍できることを目指します。

### 博士後期課程

#### 公共圏創成専攻(博士後期課程)

政治学、経済学、法学、社会学等の社会科学と、人文・自然科学との超領域的融合により、現代社会が直面する環境問題や、少子高齢化問題、地域社会の活性化、市民活動の展開、男女共同参画社会、多文化社会の形成や国際協力、平和構築の促進等の課題解決に向けて研究し、グローバルに考え、地域で活動する人材、すなわち市民参加型の公共圏の創成に貢献する実践的人材を育成します。学位取得後には、高度な専門的研究能力を有した職業人や研究者として、公共政策、社会福祉、環境政策、国際貢献、地域貢献、市民活動といった分野で活躍できることを目指します。

## 法学研究科

### 修士課程

#### 法学専攻(修士課程)

ジェンダー視点やグローバル基準としての人権理解に立ちつつ、公共部門や企業部門における実務に関連づけて法的専門領域を学修し、法的素養のある高度に専門的な職業を担うための卓抜した能力を持った人材を育成します。学位取得後には、国家及び地方自治行政、企業法務、国際機関さらにはパラリーガル等として活躍できる人材を育成します。





## (2) 京都女子大学

### 教育目標

長く日本の政治・文化の中心であり続け、諸外国との活発な国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地において、体系的かつ実証的な学びを提供します。専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点を身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることを問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

### 文学部

#### 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地において、国文学・国語学、英文学・英語学、歴史学(日本史・東洋史・西洋史)の各分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。国文学科、英文学科、史学科、それぞれの専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることを問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

#### 国文学科

文学部「人材養成に関する目的」のもと、国文学と国語学とについて、体系的かつ実証的な学びを提供します。国文学・国語学に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、教育や学習支援業、報道など、国文学・国語学についての深い素養と高度な日本語運用能力とを活かした分野で活躍できるよう期待しています。

#### 英文学科

文学部「人材養成に関する目的」のもと、世界で広く用いられている英語と広義の英文学とについて、体系的かつ実証的な学びを提供します。英文学・英語学についての専門的知識・理解を深め、4年間

の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、英語教育、通訳・翻訳、国際支援、航空・観光、報道など、英文学・英語学についての深い素養と高度な英語運用能力とを活かした分野で活躍できるよう期待しています。

#### 史学科

文学部「人材養成に関する目的」のもと、日本史学、東洋史学、西洋史学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。歴史学についての専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある人材の養成を目指します。

卒業後には、教育や文化関連業種、行政のみならず、観光・旅行面など、歴史学(日本史、東洋史、西洋史)についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

### 発達教育学部

#### 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地において、教育学・心理学の各分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。教育学、心理学に関する専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることを問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

## 教育学科

発達教育学部「人材養成に関する目的」のもと、教育学、心理学、音楽教育学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。教育学、心理学、音楽教育学に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、教育学、心理学、音楽教育学についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

### 教育学科 教育学専攻

発達教育学部教育学科「人材養成に関する目的」のもと、教育学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。教育学に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、小学校・幼稚園教育の現場をはじめ、地域社会や教育関連企業等の生涯学習の現場など、教育についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

### 教育学科 心理学専攻

発達教育学部教育学科「人材養成に関する目的」のもと、心理学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。心理学に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、企業人、小学校及び幼稚園の教諭、公務員、及び公認心理師などの心理専門職など、心理学についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

### 教育学科 音楽教育学専攻

発達教育学部教育学科「人材養成に関する目的」のもと、音楽教育学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。音楽教育学に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、教師や指導者として、学校教育、生涯学習、地域活動など、音楽についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

## 児童学科

発達教育学部「人材養成に関する目的」のもと、児童発達、児童保健、児童文化、児童表現の4領域からなる児童学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。児童学に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、子どもの成長・発達支援や子育て支援についての深い素養を生かすことのできる分野において、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や、児童福祉にかかわる公立・民間の施設職員、子ども関連企業の社員や企業家、子どもに関する社会問題に精通したジャーナリストなどとして活躍できるよう期待しています。

## 家政学部

### 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地において、家政学(食物栄養学、生活造形学、生活福祉学)の各分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。食物栄養学、生活造形学、生活福祉学、それぞれの専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、

グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者の相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることを問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

### 食物栄養学科

家政学部「人材養成に関する目的」のもと、食物栄養学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。生活習慣病や食物アレルギー、誤ったダイエットなども大きな社会問題となっている時代において、「健康の維持・増進」「疾病の予防・治療」の立場から食育を推進します。食・栄養・健康に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、管理栄養士の資格取得を目指し、病院、福祉施設、保育所、給食施設、保健所(食品衛生監視員)、学校(栄養教諭)など、食・栄養・健康についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

### 生活造形学科

家政学部「人材養成に関する目的」のもと、生活造形学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。「人間にとって快適な生活環境とは何か」をテーマとして、造形意匠学、アパレル造形学、空間造形学の3領域に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、文化・デザイン分野、ファッション・繊維分野、建築・インテリア分野など、生活環境についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

### 生活福祉学科

家政学部「人材養成に関する目的」のもと、生活福祉学について、体系的かつ実証的な学びを提供します。援助を必要とする人々を含むすべての人が、心豊かに生活できるよう、生活福祉に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、多様化する福祉領域や地域社会、教育など、福祉や家政学についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。

## 現代社会学部

### 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地において、現代社会を理解するうえで必要な諸学問分野について、体系的かつ実証的な学びを提供します。自然科学から人文・社会科学までの学問分野における専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることを問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

### 現代社会学科

現代社会学部「人材養成に関する目的」のもと、現代社会を理解する上で必要な、体系的かつ実証的な学びを提供します。自然科学から人文・社会科学まで現代社会に関する専門的知識・理解を深め、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

卒業後には、一般企業をはじめ、官公庁、自治体、NGO・NPOなどで、現代社会の諸分野についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。



## 法学部

### 教育目標

長く政治・文化の中心であり続け、諸外国との国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地において、法学や政治学等の分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。法学や政治学等の専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点が身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることを問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって、社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

### 法学科

法学部「人材養成に関する目的」のもと、法学や政治学等の分野における、体系的かつ実証的な学びを提供します。法学や政治学等の専門的知識・理解を深め、課題を法的に処理する実践力を養い、リーガル・マインドと法的解決能力とを修得します。4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある「21世紀型市民」としての女性人材養成を目指します。

卒業後には、法律専門職、公務員に限らず、企業や社会のあらゆる場面で求められる、女性の立場からの批判的視点に基づいた、法についての深い素養を活かした分野で活躍できるよう期待しています。



### (3) 京都女子高等学校・京都女子中学校

#### 教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和な社会を形成する人間を育成することを目的としています。本校は建学の精神に基づき、教育基本法並びに学校教育法により、青少年の教育の中で、特に中等教育の役割を自覚し、次の3つの教育目標を設定しています。

1. 豊かな心と高い教養を身につけ、さまざまな課題に意欲的に取り組み、みずから解決できる自立した生徒を育成する。(自立)
2. 基本的生活習慣を身につけ、自主活動に積極的に参加するとともに、自・他のいのちを尊重し、他者と協働できる生徒を育成する。(共生)
3. 一人ひとりの進路に適した学力を身につけるとともに、女性としての自己の進路を切り拓き、社会に貢献できる生徒を育成する。(感謝)

#### 高等学校 教育課程の特色

##### 専門学科「ウイステリア科」

京都女子大学への進学を目指す学科です。専門学科として独自の教育内容を実践することにより、国際感覚と人間性を磨き、国際社会で活躍できる「京女人」を輩出することを目標としています。

##### 普通科

###### I 類型と II 類型

高校入学時にはII類型のみですが、高校2年進級時に自らの志望により、I類型とII類型に分かれます。I類型は、京都女子大学や関関同立など私立大学文系学部への進学を目指す類型です。受験科目が3教科以下の受験を想定したカリキュラムで学習します。II類型は、国公立大学への進学をはじめ、難関大学を目指す類型です。高校2年からは文系・理系のコースを選択し、進路に合わせた目的別科目履修を強化します。

###### III 類型

京都女子中学校からの進学者だけの類型で、難関国公立大学や国公立大学医歯薬系学部を目指す類型です。中学校時の先取り授業を高校でもさらにすすめます。高校2年から、文系・理系のコースを選択し、進路に合わせた目的別科目履修を強化します。

#### 中学校 教育課程の特色

建学の精神を土台とする教育理念を実現するために、中学・高校6年間一貫教育カリキュラムを編成しています。

教育課程の特色は、第一に、公立中学校の「道徳」に替えて「宗教」の授業を設け、宗教的なものの見方、考え方にふれ、豊かな心を育むことを基本にすえているところにあります。

第二に、学力の伸長をはかるため、コース・類型の目的に即した特長あるカリキュラムを設定し、きめ細やかな指導を行っています。

たとえば数学では、中高一貫用のハイレベルな副読本を使用し、2年時には習熟度別少人数分割授業を導入し、一人ひとりの到達度に応じた効果的な指導を行います。また、英語でも、外国人教員による英会話の少人数分割授業、習熟度別授業によって、高校での英語学習へのステップとしています。



## (4) 京都女子大学附属小学校

### 教育目標

「国語力は人間力」を合言葉に、いのちを大切にした「こころの教育」を重んじるとともに、丁寧語を使って互いに相手の気持ちを気遣い合うことができる、いじめの未然防止及び早期発見・対応に努める学校づくりをめざします。

### 教育理念

創立以来、親鸞聖人の体せられた仏教精神を建学の志として「こころの教育」を実践してきました。基盤にしているのは「生きとし生けるものの命に対する尊厳の心、生かされて生きていることへの感謝の心をもつ、心豊かな人間の育成」です。小学校創立59年の歴史は、多くの優秀な人材を育ててきました。

昨今のめまぐるしい社会の変化は、子どもたちの日常生活を安定した状況に置くために不可欠なゆとりを少なくしてきています。そのような中であって、学校は子どもたちに、今も将来も強く逞し

く生きる力を育てる責任があります。子どもたちは全てのエネルギーを未来に向けて放っています。「好奇心と意欲に溢れている学びの力を育て伸ばすことを大事にした学校にする」ということが本校の教育方針です。

特に、豊かな心と確かな学力の育成、さらに、将来に生きて働く力として「国語力は人間力」と捉え国語力の育成に重点を置いています。国語力は算数、理科などの全ての教科の基礎となるだけでなく、人間関係を豊かにし人生に潤いをもたらすものです。教育に不易と流行があるとすれば、国語力は不易の部分であり、当然、日々の授業の充実が国語力育成の原点と捉えています。



## (5) 京都幼稚園

### 教育目標

本園は、仏教精神、親鸞聖人の生き方に学ぶ「まことの保育」を保育の中心に据え、真宗保育指導計画に基づいた年齢別指導計画を実施し、宗教的情操教育を行っています。

「子どもの誓い」は、本園の保育の根底を流れる大切な願いであり、保育目標を表した言葉です。

### 子どもの誓い

み仏さまは  
いつもわたくしを  
可愛がってください。  
わたくしは  
み仏さまのお話をよくきいて、  
良い子になります。  
わたくしは  
お友達みんなと仲良く遊びます。

(三帰依文訳)



## 5. 学生・生徒・児童・園児 在籍者数 (平成29年5月1日現在)

大学院	1回生	2回生	3回生	4回生以上	計
博士後期課程	5	5	9	1	20
博士前期課程 修士課程	36	31	5	0	72
計					92人

大学	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上	計
文学部	368	417	431	430	49	1,645
発達教育学部	303	306	342	320	10	1,281
家政学部	303	307	346	316	13	1,285
現代社会学部	315	256	307	287	25	1,190
法学部	116	122	125	110	16	489
計					5,940人	

高等学校	1年生(10クラス)	2年生(11クラス)	3年生(10クラス)	計
	334	366	381	1,081人

中学校	1年生(6クラス)	2年生(6クラス)	3年生(6クラス)	計
	225	216	219	660人

小学校	1年生(2クラス)	2年生(2クラス)	3年生(2クラス)	4年生(2クラス)	5年生(3クラス)	6年生(3クラス)	計
	80	82	82	82	81	79	486人

幼稚園	3歳児(2クラス)	4歳児(2クラス)	5歳児(2クラス)	計
	28	43	55	126人

学園在籍者数 総合計	8,385人
------------	--------

## 6. 入学定員・募集人数・出願者数・入学者数 (平成30年度入試)

	入学定員・募集人員	出願者数	入学者数
大学院	96 ※1	57	37
大学	1,365 ※1	9,674	1,386
高等学校	150	537	356 ※2
中学校	216	669	225
小学校	80	155	81
幼稚園	50	33	26
合計	1,957人	11,125人	2,111人

※1 大学院・大学については入学定員、他は募集人数  
 ※2 内部進学者211人を含む

### 出身都道府県別在籍生数

大学院・大学合計	6,032人
北海道計	38人
東北計	42人
関東計	142人
北陸・甲信越計	468人
東海計	468人
近畿計	3,895人
中国計	416人
四国計	322人
九州・沖縄計	237人
海外計	4人

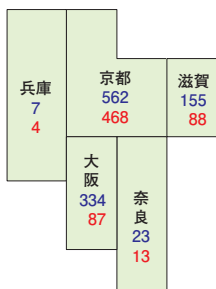
### 科目等履修生・研修者・研修員

本学では、教育・研究の場を広く社会に開放するため、正規入学以外にも様々な受け入れ態勢を整えています。大きくは科目等履修生・研修者・研修員・研修留学生に区分され、大学院及び大学でそれぞれ受け入れています。

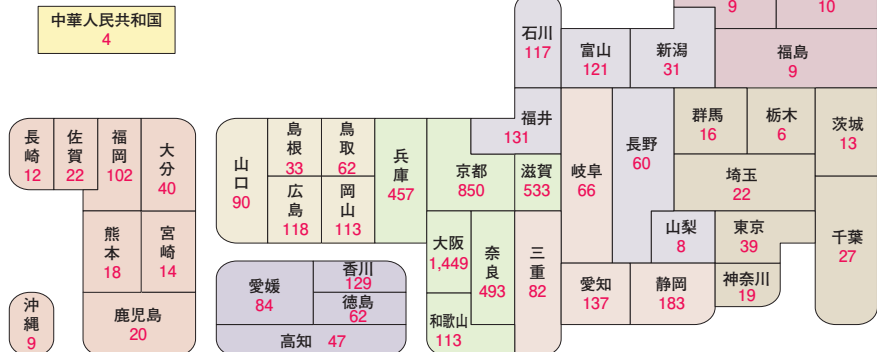
#### ●受け入れ状況(平成29年度)

大学院研修者	15人
大学院特別研修者	9人
大学院研修員	1人
大学研修員	5人
私学研修員	0人
科目等履修生(大学院)	1人
科目等履修生(大学)	12人

高等学校計 1,081人  
 中学校計 660人



中華人民共和国 4



(平成29年5月1日現在)

## 7. 役員・評議員・所属長・管理職 (平成30年3月31日現在)

### 役員 理事定員15人 監事定員 3人

理事長 芝原 玄記  
 常務理事 林 忠行  
 常務理事 林 信康  
 常務理事 楠木 純子  
 理事 石上 智康  
 理事 今里 晃玄  
 理事 茂山 長徳  
 理事 富村 誠  
 理事 山田 雅彦  
 理事 田上 稔  
 理事 吉川 大栄  
 理事 出水田昭弘  
 理事 岡部 和代  
 理事 木戸 詔子  
 理事 西阪 宣枝  
 監事 五島 一代  
 監事 日野 芳文  
 監事 森 俊道

### 評議員 定員36人

母利 美和 竹内 康弘  
 森 繁男 望月 章平  
 斎藤 英俊 丸山 弘  
 霜田 求 池田 恵俊  
 泉 克幸 武田 智文  
 齊藤 吉信 出水田昭弘  
 阪本 善之 和治 教文  
 長江 柳子 木戸 詔子  
 深澤 素子 今里 晃玄  
 阿部 純宏 茂山 長徳  
 中野 涼子 富村 誠  
 増田 倫明 山田 雅彦  
 岡部 和代 田上 稔  
 金杉 恵子 吉川 大栄  
 中川 悦子 芝原 玄記  
 森田 恵 林 忠行  
 大谷 康成 林 信康  
 鈴木 康浩 楠木 純子

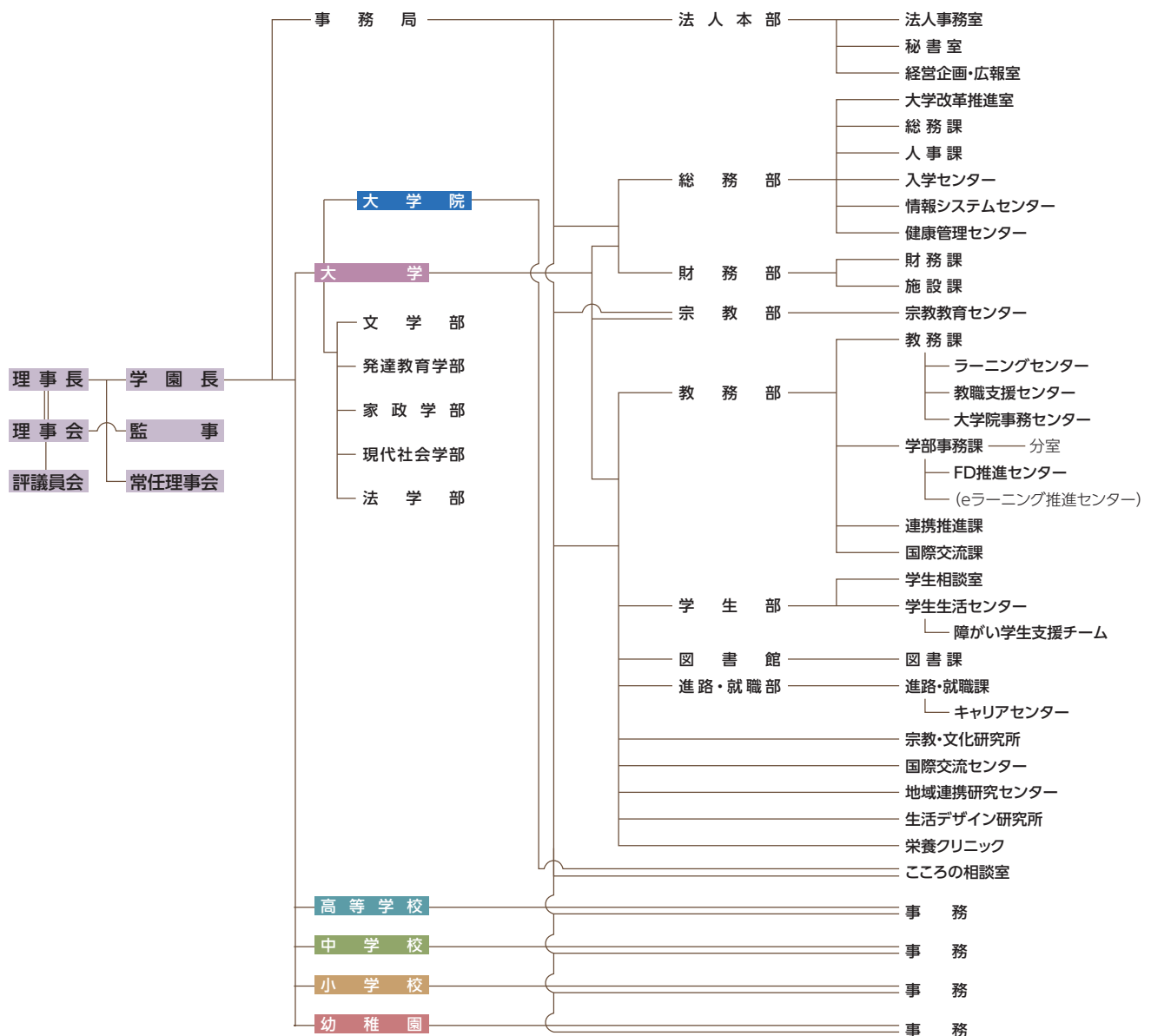
### 所属長

京都女子学園長 芝原 玄記  
 京都女子学園事務局長 楠木 純子  
 京都女子大学長 林 忠行  
 京都女子高等学校長 林 信康  
 京都女子中学校長 林 信康(兼務)  
 京都女子大学附属小学校長 富村 誠  
 京都幼稚園長 芝原 玄記(兼務)

### 管理職

文学部長 山田 雅彦  
 発達教育学部長 吉村 英  
 家政学部長 中山 玲子  
 現代社会学部長 鳥谷 一生  
 法学部長 南野 加代  
 法人本部長 竹内 康弘  
 総務部長 吉川 大栄  
 財務部長 大谷 康成  
 宗教部長 普賢 保之  
 教務部長 諸岡 晴美  
 教学生部長 田上 稔  
 図書館長 廣田 孝  
 進路・就職部長 望月 章平  
 高等学校教頭 寺山 諦範  
 中学校教頭 丸山 弘  
 小学校教頭 長江 鈴木  
 総務部次長 阿部 純宏  
 教務部次長 川瀬 裕之  
 法人事務室長 川瀬 裕之(兼務)  
 経営企画・広報室長 吉田 晋  
 大学改革推進室長 小川 正仁  
 総務課長 鈴木 康浩(兼務)  
 人事課長 増田 倫明  
 入学センター課長 菊池 博之  
 情報システムセンター課長 姑射 博章  
 健康管理センター所長 水野 恵  
 財務課長事務取扱 大谷 康成  
 施設課長 松本 満晴  
 宗教教育センター課長 新庄 晃文  
 教務課長 阿部 純宏(兼務)  
 学部事務課長 酒井 桃子  
 連携推進課長 中野 涼子  
 国際交流課長 柏木 紀子  
 学生生活センター課長 瀨尾 浩  
 図書課長 五十嵐 勇  
 進路・就職課長事務取扱 望月 章平  
 高中事務長 城野 雄雅  
 幼稚園主事 深澤 素子

## 8. 事務組織 (平成30年3月31日現在)



## 9. 教職員数 (平成29年6月1日現在)

		大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園	合計
専任職員、嘱託職員、 事務系シニアオフィス・スタッフ シニアラボラトリー・スタッフ 事務系オフィス・スタッフ ラボラトリー・スタッフ	特別職	3人	1人			1人(兼任)	4人(兼1)
	管理職員	20人	2人	1人	1人	1人	25人
	特命副学長	1人					1人
	教育職員*1	185人	46人	28人	18人	5人	282人
	事務職員	34人	2人		1人		37人
	医療職員	2人					2人
	技術職員	2人					2人
	事務系シニアオフィス・スタッフ	6人	1人				7人
	シニアラボラトリー・スタッフ	3人					3人
	特任教授	1人					1人
	特任嘱託講師		2人	1人			3人
	特任嘱託職員	4人					4人
	特任寮監	1人					1人
	常勤講師		6人	5人	4人	2人	17人
	嘱託寮監	3人					3人
	嘱託看護師	1人	1人				2人
	嘱託技能職員	1人					1人
事務系オフィス・スタッフ	46人	8人	1人	1人		56人	
ラボラトリー・スタッフ	29人					29人	
合計		342人	69人	36人	25人	8人(兼1)	480人(兼1)
非専任職員	客員教授	4人					4人
	非常勤講師	467人	38人	15人	7人	2人*2	529人
	非常勤カウンセラー	4人	3人				7人
	非常勤医師	5人					5人
	パートタイマー	43人	6人*3	1人	1人	1人	52人
	生活デザイン研究所非常勤職員	2人					2人
	副栄養クリニック長	1人					1人
	栄養クリニック指導員	2人					2人
	こころの相談室主任相談員	2人					2人
	合計		530人	47人	16人	8人	3人
情報処理教育関係 非専任職員	コンピュータ・アドバイザー	1人					1人
教育補助 非専任職員	ティーチング・アシスタント	74人					74人

\*1 教育職員の数には、期間に定めのある雇用契約を締結する教員(常勤講師を除く)を含む \*2 非専任職員の非常勤講師には、幼稚園の子育て支援カウンセラーを含む \*3 非専任職員のパートタイマーには、研究補助員を含む

## 10. キャンパスの状況 (平成29年5月1日現在)





## Ⅱ 各部門の事業の概要

### 1. 法人部門

法人部門においては、学園を取り巻く諸課題に対応するとともに、事業計画にもとづいて中期経営計画の具体化や第二次東山キャンパス整備計画の推進等に取り組んだ。

#### 【将来計画の推進】

##### ① 中期経営計画の策定(改組を含む)・実行

「中期経営計画の策定に向けた基本方針」に基づき、平成28年度に引き続き人件費の抑制策や経費削減に取り組んだほか、大学部門における学費改定など収入増加方策も実行した。また、大学部門においては法学部の定員増にかかる届出手続きを推進するとともに、発達教育学部の改組計画の策定に取り組んだ。

##### ② 学園内各校の将来構想の検討 ※各学校部門に記載

#### 【建学の精神の発揚】

##### ① 親鸞聖人降誕会・修正会・報恩講等、全学園的な行事の充実を通して、「建学の精神」の発揚と「京女人」としての意識の共有化を図る

学園内各学校・各部署から選任された若手教職員による準備委員会での検討を経て、平成29年5月20日に「親鸞聖人降誕会」を挙げたほか、11月11日に学園報恩講、平成30年1月6日に修正会を勤修するなど、建学の精神の発揚に取り組んだ。

##### ② 大谷箒子裏方展覧の実施

平成29年5月20日から6月30日の間、錦華殿において展覧「大谷箒子裏方 京女への道程一人・時・思潮」を開催し、現存する関係資料を展示した。本企画展の開催により、学生、教職員、同窓生及び一般の方々に、本学園の礎を創り、女子大学設立に邁進された大谷箒子裏方の御功績を披露した。

##### ③ 「京女ホームカミングデー」の継続実施

12回目となる本年度は、京都女子大学附属小学校の創立60周年を記念して記念講演の講師に附属小学校の卒業生である米澤泉氏(甲南大学准教授)を迎え、A校舎5階礼拝堂を会場として平成29年11月3日に実施した。

#### 【キャンパス整備関係】

##### ① 第二次東山キャンパス整備計画の具体化・推進(耐震補強工事計画を含む)

学園内建物の耐震化を推進するにあたり、国の補助金施策の動行や指導内容を踏まえて、平成28年7月27日理事会決議にもとづく第二次東山キャンパス整備計画を一部見直すこととして、大学D・E校舎の改築工事計画の策定に取り組むとともに、同工事を推進し、錦華寮の解体撤去工事を平成30年度中に完了するために、仮設校舎の建築工事を実施した。

##### ② 中心校地拡充施策の推進

中心校地拡充施策の一環として、平成29年4月にJ校舎東側に隣接する土地1,843.79㎡及び建物584.7㎡を取得し、所有権移転登記を完了した。

当該建物は東側部分を国際寮とし、西側部分を倉庫として活用するものとし、京都女子大学「清水音羽館」と命名して運用を開始した。

##### ③ 竣工式及び図書館オープニングセレモニー等の実施

キャンパス整備計画の一環として推進してきた新学生寮改築工事は、平成29年9月に竣工し、9月8日に竣工式及び祝賀会を挙げた。同寮は「紫金寮」と命名され、錦華寮及び日吉寮の寮生が移転し、9月17日に開寮した。

平成29年2月に竣工した新図書館については、入退館管理システムの設置や旧図書館からの図書移転作業を実施した後、9月15日にオープニングセレモニー及びパーティーを挙げ開館した。

東山寮の増築・改修工事が平成30年3月に竣工し、3月19日に竣工式及び祝賀会を挙げた。

#### 【志願者確保施策関係】

学園内各校の志願者確保施策の支援 ※各学校部門に記載

#### 【教職員支援施策の推進】

SD義務化を踏まえたSD活動の積極的推進(職員研修制度の継続実施等)

平成29年度は、26・27・28年度に実施した職員研修の成果を踏まえて、平成30年度以降の研修制度の検討を行った。

大学部門においては、平成28年度に策定したSD推進方針にもとづき、大学部局長会を実施責任組織に位置付け、武庫川女子大学と連携協定を締結して同校と協同で事務職員を対象とする「コミュニケーション研修」を実施した。

#### 【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

##### ① ICT環境整備計画の推進 ※各学校部門に記載

##### ② 情報セキュリティ体制の構築

本学園における情報セキュリティ管理体制の強化を目的として、「京都女子学園情報セキュリティポリシー」及び「京都女子学園情報セキュリティ対策基準」を策定するとともに、情報セキュリティ委員会規則を制定し、委員会を発足した。

##### ③ 事務手続きの合理化の推進

事務手続きの電子化・効率化について、立案稟議等にかかるワークフローシステムの導入を検討していたが、現在の会計処理システムとの連動性が十分確保できないことから、平成30年度に引き続き検討することとした。

### 【節電対策の継続実施】

クールビズ・ウォームビズを継続実施するとともに、日常的な節約（節電、節水、ガス使用量・コピー使用料の削減等）に取り組んだ。

### 【平成29年度に実施した改修・整備工事関係】

平成29年度は、学園案内掲示板の更新（東山七条）や学園講堂カーテンの更新を実施した。なお、出退勤管理システムの導入（各部門）は、今年度の実施を見送った。

## 2. 大学部門

大学部門においては、入学定員超過適正化への対応により、主たる収入である学生生徒等納付金収入が大幅に減少することとなる一方で、教育の更なる充実施策や大規模なキャンパス整備計画の推進に伴い財政負担の増加が見込まれる状況を踏まえ、「中期経営計画の策定に向けた基本方針」（平成28年1月26日理事会決議）に基づき、今後の学園財政の収支均衡にむけて、大学の定員増、学費改定などの収入の増加策を講じるとともに、事業計画の見直しにあわせて5,000万円の支出削減目標を定めて、事業を推進した。

主たる事業としては、法学部法学科の入学定員増にかかわる手続きを推進するとともに、発達教育学部の改組計画の策定に取り組んだほか、グローバル化や連携活動を重点事業として推進した。また、東山キャンパス整備計画においては学生寮改築工事及び東山寮増築・改修工事を予定どおり完了し、新たにD・E校舎改築工事計画の策定に取り組み、ICT環境整備計画においては、学内ネットワーク機器の更新を行った。

平成30年度入試における志願者総数は9,674人で、対前年度98.8%であった。

また、平成30年3月卒業生の就職決定率は過去最高の99.1%（平成30年5月1日現在）となった。

### 【入学者選抜・志願者確保施策関係】

#### ① 志願者確保のための入試広報施策の積極的推進

全学教職員の協力を得て、進学相談会、高校内ガイダンス、出張講義及び高校訪問等の広報活動を例年の規模で実施するとともに、京都女子高等学校・中学校生徒を対象としたオープンキャンパスを引き続き実施した。10月には授業公開DAYを開催したほか、オープンキャンパスへの参加を促すための広報活動やイベント内容の充実に取り組み、オープンキャンパスには10日間で延べ3,035人の受験生の参加があった。

#### ② 大学ホームページの充実

2018年度に向けて、ホームページと大学案内等の印刷物との連動性を重視し、大学案内と同じ制作業者で制作する体制を整え、リニューアルに向けての作業を推進した。

#### ③ 入試電算システムの充実

受験生の個性・特性を見極め、学力の三要素（思考力、判断力、協調性など）を評価の中心とするAO入試を平成30年度入試より全学部・学科に導入することとし、この入試制度の改革に伴い入試電算システムの変更を行った。

また、公募制推薦入試の内容変更や、一般入試前期A方式において現代社会学部の出願方式を志望順位をつけて複数出願できるように変更したことにより、入試電算システムの一部を拡張し対応した。

#### ④ 受験生対象成績優秀特別奨学生制度の継続実施

一般入試前期A方式合格者で各学科・専攻の成績上位7%の者を対象とする成績優秀特別奨学生（1号特別奨学生）に、合計53名の候補者を選定して発表し、うち11名が入学した。

#### ⑤ 入学前予約採用型奨学金制度の導入・広報活動の実施（平成29年度入学生より対象）

入学前予約採用型奨学金制度を広報すべく5月下旬に募集チラシを1万部作成し、入試広報時等に配布するとともに、同データを大学ホームページに掲載した。また、8月に同奨学金制度の募集要項及び願書を、ダウンロードして利用できるように大学ホームページに掲載した。

その結果、願い出のあった中から12名を入学前予約採用型奨学金候補者とし、そのうち、平成30年度一般入試前期（A方式、B方式またはC方式）に合格し、入学した6名を同奨学生として採用した。

#### ⑥ 高大接続を踏まえた入試制度の見直し

平成32年度実施の大学入学共通テストに向けて入試制度改革の検討を行った。

平成31年度入試に向けては、平成30年度のAO入試の全学導入の反省点を踏まえ、評価基準や選考方法などの見直しを図った。また公募制推薦入試・一般入試ともに平成33年度入試に向けて、科目の見直しや英語外部試験利用について入試制度委員会において検討を行った。

### 《グランドビジョン1》

#### 【建学の精神に基づく教育の具体化】

#### ① 仏前成人式・卒業回生合同礼拝・帰敬式受式者援助・宗教教育海外研修及び学寮仏参等、宗教教育活動の継続実施

卒業回生合同礼拝は平成29年11月29日に開催して220人、仏前成人式は12月16日に開催し126人が参加、卒業生本山参拝は3月14日に執り行い、357人が帰敬式を受式した。また、宗教教育海外研修会については、9月に4日間の旅程で台湾研修旅行を実施し20人が参加、2月に8日間の旅程でベトナム・カンボジア研修旅行を実施し、20人が参加した。

## ② 宗教部海外研修会に伴う学生に対する旅費補助の継続実施

宗教教育海外研修会への参加を促すため、育友会からの助成を受け、ベトナム・カンボジア研修旅行を対象に旅費の一部を補助した。

### 《グランドビジョン2》

#### 【組織改革・教育改革の推進、教育研究水準の向上、大学の質保証、情報の公表】

## ① 特命副学長の任命

大学部局長会において、国際化推進事業並びに地域連携・産官学連携事業を学長特命事項に定め、改正学則第48条第8項及び特命副学長に関する規定にもとづき、平成29年5月1日付で特命副学長を任命した。

## ② 自己点検・評価活動の積極的推進

平成29年度の自己点検・評価活動は平成28年度の教育・研究活動等を対象に実施し、点検・評価結果を報告書として取りまとめた。

### ア) 新入生を対象としたジェネリックスキル測定テストの実施

本学のディプロマポリシーに掲げられている能力の修得状況を把握するための評価指標のひとつとして、社会で広く求められる汎用的な能力(ジェネリックスキル)を測定し、大学改革の検討資料や自己点検・評価活動の根拠資料及びIR資料等として利用することを目的に、ジェネリックスキル測定テスト(PROG)を実施した。

### イ) 卒業時アンケート調査の実施

学生の入学前の期待、在学中に身に付いた能力とその機会、卒業時の満足度等、大学の教育成果の指標というべきデータを収集・分析し、大学の諸改革の検討資料、IRデータ、自己点検・評価の根拠資料等として活用することを目的として、卒業式出席の学部生全員を対象に「卒業時アンケート」を実施した。

## ③ 第3期認証評価の実施(申請)

本学は、平成18年度に大学基準協会に加盟し、同時に大学基準への適合が認定され、平成23年度には2度目の認証評価を受審し、平成24年4月1日より7年間の認証を受けた。当該認証期間が平成31年3月31日で終了することに伴い、引き続き平成31年4月以降の認証を受けるため、同協会に対して平成30年度に評価申請を行うことを決定し、申請書類(点検評価報告書)の作成に取り組んだ。

## ④ 大学院・大学組織改革の検討・推進

「中期経営計画の策定に向けた基本方針」にもとづき、法学部法学科の入学定員を平成30年度より20名増員することを決定し、「収容定員変更にかかる学則変更届(届出)」を文部科学省に提出した。また部局長会のもとに発達教育学部、文学部、生活造形学科にかかる改革案の検討組織を設け、そこでの検討結果を踏まえて「平成31年度に向けた

大学改革の方向性(平成29年7月20日理事会承認)」を策定した。さらに全学的な教育課程の見直しについての検討も進められ、平成31年度の学則変更に向けて、具体的な手続きを推進した。

大学院においては、平成23年の認証評価において指摘された「定員未充足問題」の改善を目的として、部局長会において「大学院組織の編成と改革の方向性」を確認し、平成29年度は現代社会研究科博士前期課程に限定して検討を進めることとし、平成31年度に向けて学則変更等の具体的な手続きを推進した。

## ⑤ 教員自己点検評価の継続実施

平成28年度分の業績評価について、各教員が教員業績データベースに入力した業績(活動)をもとに、教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営の4区分で自己評価した「活動報告書」を作成し、一次評価(学部長等)、最終評価(学長)を行って各教員に還元した。

## ⑥ 私立大学等改革総合支援事業への積極的対応

私立大学等改革総合支援事業については、従来の4つのタイプに加えて平成29年度からタイプ5「プラットフォーム形成」が設けられることとなり、本学はタイプ2「地域発展」に加え、タイプ5「プラットフォーム形成」の選定校としても採択された。

## ⑦ IR事業の推進

本学におけるIR活動の方針、目的、運用体制、活動内容等について定めた「京都女子大学IR活動推進要綱」にもとづき、学内データ(既存のデータベース及び各部署が所有するデータ)を調査・収集し、自己点検活動及び認証評価受審に向けての根拠(エビデンス)として活用できるよう学内データの整理をおこなった。

## ⑧ 教育改革支援事業(教育改善質向上推進予算)への積極的対応

学長の主導により教育改革を推進するための教育改革支援予算制度を立ち上げ、①特色ある教育プログラム開発補助事業、②正課外活動推進補助事業、③学長発案の事業等、の3つに予算を配分して、学内公募等をおこない、複数のプログラムを採択し各事業を推進した。

## ⑨ 統合データベース・ポートフォリオの活用推進

平成28年度に導入した統合データベース及びポートフォリオの活用を促すため、年度始めのオリエンテーションにおいて、全学生がセメスターごとに学修ポートフォリオシステム上で「学習目標」とその振り返りを行うように指導を行った。

## ⑩ シラバスシステムの更新

平成29年度及び平成30年度の2年間でシラバスシステムをリプレイスする計画が承認され、平成31年度新教育課程編成方針に基づいてシラバス記載項目等を見直したうえで、平成30年度の導入に向けて、システム設計を行った。

## ⑪ 研究支援の充実

平成25年度から競争的資金の申請及び管理業務を外委託しており、常駐要員(研究支援デスク)を配置して

申請支援業務を推進した。平成30年度科研費への申請については45件(前年度45件)となった。

また、前年度同様、「研究倫理教育」をeラーニングプログラムで実施し、「CITI Japan」と「eLCoRE」の二種類を提供して、研究支援デスクと協力し受講管理を行った。

#### ⑫ 科研費や外部資金の積極的獲得

研究支援デスクを中心に、外部資金の獲得に向けて、科研費、その他の研究事業の募集等を学内Webや文書で行うとともに、応募支援、並びに獲得資金の適正な執行を行った。平成29年度は、希望する教員に対し「平成30年度二国間交流事業オープンパートナーシップ共同研究」を紹介し、応募を支援した。

### 《グランドビジョン3》 【教育力の向上】

#### ① FD活動の積極的推進

平成27年度から実施している各学科・専攻別のFDについて、今年度も各学科等において取組内容や到達目標を策定の上、継続実施した。

#### ② 英語学習支援システムの更新

本学が導入している英語学習支援システムALC Net Academy2が平成29年3月31日で契約期間を満了したため、平成29年4月1日より、新システムALC Net Academy NEXTを導入した。新システムは、教材内容の拡充はもちろんのこと、段階的学習が義務付けられる仕組みにより、習熟度を総合的かつ効果的に高めることができるよう工夫され、タブレット・スマートフォン等、さまざまなデバイスにも対応できるなど、学習者および管理者の操作性、利便性も向上した。

#### ③ 教養科目の充実・連携科目の創設

平成28年度より教養科目として実施している「リレー講義」(各テーマに即した分野で活躍する教員やゲストスピーカーがリレー形式で専門分野の講師となる授業)については、平成29年度も5講義(「京都」、「京都を英語で語る」、「女性」、「多様な社会」、「くらしと科学」)開講した。また、平成29年度より、さまざまな地域や産業に関心を抱き、地域・社会で活躍するための知識や創造力を備えた女性リーダー育成を目的として「連携活動科目」を開講し、本学教員が担当する「連携活動入門」、「地域連携講座」の他、産学連携講座として企業等の寄附講義(阪急電鉄、三井住友銀行、野村證券、朝日新聞)を4講義実施した。なお、連携活動科目開設を機に、平成28年度に教養科目として開講していた海外研修(台湾研修)科目を当該「地域連携講座」に組み込んだ。

#### ④ 図書館司書課程教材の更新

司書課程科目「情報資源組織演習Ⅱ」で学生に貸し出す教材「日本十進分類法」が改訂されたため、新版を購入した。

### 《グランドビジョン4》 【学生支援体制の充実】

#### ① 在学生対象成績優秀特別奨学生制度の継続実施

成績優秀2号特別奨学生は、3回生85名、4回生85名を選考し、総額34,000,000円を給付した。

#### ② 大阪オフィスの移転・充実

平成29年3月20日より東京建物梅田ビル14階に移転した大阪オフィスは、年間利用者数が2,518名となり、前年度利用者数(2,201名)と比較して14%増加し、立地・施設等については利用学生からも概ね好評であった。

今後は在学生の認知度を更に高めるとともに、設置機器の充実をすすめ、従来の就職活動の支援に加え、公開講座や催事の実施、会議場としての利用、卒業生の異業種交流構築の拠点としての活用などを企画しながら大阪地区における情報発信基地としての機能充実を図りたい。

#### ③ 就職支援体制の充実

地方出身学生の多い本学学生の為に、Uターン就職の支援策として行っている地方自治体との就職連携は、平成29年に岐阜、三重と締結し全体で16県(内、鳥取県は包括協定)と締結した。これらの締結により実施した各種イベントが、Uターン就職を促す結果となっている。

また、平成28年度から教務部に属していたキャリアセンターが進路・就職部に組織変更されたことに伴い、低年次生からの就職支援強化を目的に2回生を対象としたガイダンスをスタートさせた。また就職活動に役立つ資格取得支援講座の充実や公務員を志望する学生の支援を強化するため、公務員試験対策講座の見直しと充実を図った。

#### ④ 障がいのある学生を支援する体制の充実

支援対象者23名について、本人との面談を行い、関連部署の担当者による連絡会で協議・情報共有しながら必要な支援を行った。また、障がいのある学生と支援するノートテイクを対象とした交流会を2回開催したほか、ノートテイクの技術向上を目的にしたノートテイク講習会を、外部講師を招いて2回実施した。

昨年度に引き続き「障がい学生支援案内」のリーフレットを作成し、新入生全員に配布するとともに、進路・就職課と共催で、「障がい学生のためのキャリアガイダンス」を開催した。

#### ⑤ 国立博物館利用の拡充(奈良)

平成18年度より加入している「京都国立博物館キャンパスメンバーズ」については、平成29年度より新たに奈良国立博物館も併せて観覧可能な2館利用によるキャンパスメンバーズに加入した。

#### ⑥ 図書館移行期のILL利用料支援

平成29年度中の図書館移行に伴い、本学所蔵の図書資料を利用できない利用者に対して、学外から図書資料を取り寄せる図書館相互利用にかかる複写費と運送費を本学の負担で利用者へ提供した。文献複写177件(100,429円)、資料貸借38件(23,123円)の利用があった。

## ⑦ コンビニエンスストアの誘致検討

Cストアにコンビニエンスストアを導入することを予定していたが、Cストア設置時に導入した施設設備の移設先等、様々な課題が確認されたことから、平成29年8月の導入は見送り、次年度に向けて引き続き検討することとした。

## ⑧ 交流の床カフェの開設

平成27・28年度に実施した図書館建築キャンパスプロジェクトにおける検討結果を踏まえ、専門業者のサポートを受けながら開設準備を進め、平成29年9月に学生が企画し、運営するライブラリーカフェSORAを開設し、学生の創意工夫によって半年間の営業を行った。

### 《ランドビジョン5》 【キャンパス整備の推進】

## ① 第2次東山キャンパス整備計画（平成29年度整備計画分）

### ア) 学生寮改築・改修工事の継続実施

学生寮改築工事は、平成28年7月4日に着工し、平成29年9月10日に竣工して、224名の寮生が入居した。

東山寮増築・改修工事は、平成28年12月26日開催の理事会において工事請負業者を決定し、平成29年2月1日から着工した。既存棟の改修工事は、平成29年8月31日に完成し、増築棟については平成30年3月9日に竣工した。

### イ) D・E校舎移転計画の継続実施

平成29年6月27日開催の常任理事会において設計・工事監理業務委託業者を決定し、その後、建築委員会及び建築小委員会において具体的な計画が進められ、平成30年3月6日開催の理事会において基本設計を確定した。また、当該工事計画の推進のため、仮設校舎の建築工事を推進した。

### ウ) 音楽棟・図工棟改修工事計画の推進

D・E校舎諸施設の移転計画を含めて音楽棟・図工棟の改修計画の検討を行い、平成30年度以降に実施することとした。

### エ) B校舎内装改修工事計画の推進

B校舎内装改修工事計画については、平成30年度以降に実施することとした。

### オ) その他、東山キャンパス整備計画の推進にともなう改修等整備の実施

※大学部門【ランドビジョン5:キャンパス整備の推進】①(ウ)に記載

## ② 主な改修整備工事計画

J校舎冷暖房設備の改修(第3期)、J・C校舎LED蛍光灯取替工事、C311・J201、224、301、302、320各教室のAV機器更新、理科教材園のフェンス改修設置、C校舎Y校舎間ウッドデッキ滑り止め改修工事、体育館冷風機器の設置、U校舎窓遮熱フィルム貼付工事を計画どおり実施した。なお、豊国グラウンドのフェンス改修設置は、豊

国グラウンドの借用について検討する必要があるため、今年度の実施を見送ることとした。

## ③ ICT環境整備計画関係

ネットワーク機器更新、無線LAN機器設置、ポータルリオカスタマイズを計画どおり実施した。なお、コンピュータ教室(S027)機器の更新は、平成30年9月に完成予定である。

## ④ 施設設備維持管理関係

### ア) 建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告を予定通り実施した。

### イ) 廃棄物処理業務の実施

PCB廃棄物処理業務は、計画どおり実施し、完了した。

### 《ランドビジョン6》 【国際化の推進・留学支援体制の充実】

## ① 国際化推進体制の充実・整備

平成29年5月に国際交流担当の特命副学長が就任するとともに、本学の国際化推進にかかる基本的方針及び重要事項について審議・決定する「国際化推進全学会議」が設置された。また、平成29年10月1日付で本学及び地域社会の国際化推進を目的とした「教職協働型」の全学的教育・研究機関(附属施設)として「国際交流センター」が設置された。

## ② 「京(みやこ)グローバル大学」促進事業の推進

平成29年4月1日付の「京(みやこ)グローバル大学」促進事業補助金交付決定を受け、短期留学生プログラム(短期日本語・日本文化研修)を平成29年7月24日から8月11日の間で実施した。また、長期留学生プログラム(日本語プログラム)開設に向けた、日本語教育課程の構築、規程の整備等に取り組んだ。

## ③ 英文学科半期留学プログラムの継続実施

平成29年度は英文学科2回生14名(カナダ10名・英国2名・オーストラリア2名)が半期留学プログラムにより協定大学へ派遣され、規程にもとづき留学参加者全員に留学期間中の本学学費相当額を協定留学生奨学金として給付した。また、平成30年度に向けては、11名の応募者があった。

## ④ 現代社会学部国際研修プログラムの充実・実施

現代社会学部国際研修プログラムでは、国際社会への理解を深めるため、「多文化理解実習(合計12名)」「(4コース:シンガポール/バンコク、スリランカ、カナダ、台湾)を継続実施するとともに、平成29年度より新たに「短期英語研修A(カナダ・27名参加)」、「短期英語研修B(香港・16名参加)」を実施した。

## ⑤ 協定留学生奨学金の継続実施

協定大学へ留学する協定留学生21名(1年間の協定留学生7名と英文学科半期留学プログラムによる協定留学生14名)を対象に、規程に基づき留学期間中の本学学費相当額を奨学金として給付した。

## 《グランドビジョン7》

### 【教育・研究力の地域・社会への発信】

#### ① 「学まち連携大学」促進事業への申請・推進

平成29年度は予定通り約580万円(人件費を含む)の補助金を受け、当該補助金を原資として、学内に公募した「学まち推進型」連携活動補助事業に採択された9件のプロジェクトを遂行し、京女ラウンドテーブルにおいて成果発表を行った。成果発表を聞いた企業に対するアンケートでは、「京女のアピールポイントになっていくのでは」、「他大学に比べても大学一体として取り組んでいる姿勢が出ている」等の高評価を得ており、一部のプロジェクトについては、新聞記事やニュースにも取り上げられる等、一定の社会的なインパクトを与えることができた。また、副専攻「女性地域リーダー養成プログラム」の一環として、京都信用金庫による「連携課題研究」や新規の講座「産学連携講座B3」(連合京都・東山区中小企業同友会・京信)の立ち上げなど、次年度に向けてプログラムの充実を図った。

#### ② 地域貢献活動の推進

##### ア生活デザイン研究所運営体制の充実

意匠系プロジェクトは副所長の指導のもと、当該研究所に活動登録している学生を中心に、諸機関から依頼のあったデザイン課題に取り組んだ。アパレル系は昨年度より継続の福祉施設との商品の共同企画や新たに伝統産業とのプロジェクトもスタートし、主に非常勤研究員が参加学生の指導やアドバイスを担った。

##### イ栄養クリニック運営体制の実施

東山区における「食」を通じた地域ネットワーク活性化事業や、高齢者の骨を守るための栄養ケア対策、東日本大震災の被災者に対する栄養管理支援プロジェクト、大学祭での栄養アセスメント体験、一般市民を対象とする「料理教室」、特定保健指導等の業務を実施した。

## 《グランドビジョン8》

### 【京女コミュニティーの形成】

#### 新たな卒業生ネットワーク作りの推進

京女SNSを廃止し、それに変わる大学からの情報提供手段としてメールマガジン等を配信する方法を検討した。

#### 【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

##### ① ICT環境整備計画の推進

※《グランドビジョン5》【キャンパス整備の推進】③ICT環境整備計画関係に記載

##### ② 事務手続きの合理化の推進

※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

#### 【防火・防災体制の整備・充実関係】

##### ① 防火・防災訓練の継続実施

東山消防署と連携し春の火災予防運動の一環として、平成30年2月28日にB門衛所付近において大学教職員、近隣消防団員との合同消火訓練を実施した。

##### ② 防火・防災設備と備蓄品の整備第1期(4カ年計画4年目)

帰宅困難者が発生した場合の物品(食料品、飲料水)及び災害発生時に施設内待機に必要な物品(非常用保温具、簡易トイレ、生理用品等)の整備計画(26年度から4カ年計画)について、計画どおり4年目の整備を実施した。

##### ③ 防火・防災設備と備蓄品の整備第2期(4カ年計画2年目)

第2期備蓄計画として実施している新たな防災備品(救出救護用品及び生活・衛生用品等)の整備計画(平成28年度から4カ年計画)については、2年目の整備を完了した。

#### 【財政の安定化施策関係】

##### ① 第2号基本金「情報設備整備更新準備金(第2期)」(1億円)の積立てを継続実施した。

##### ② 「施設設備整備拡充積立金」(10億円)の積立てを継続実施した。

##### ③ 学費及び入学検定料の改正を実行した。



紫金寮



東山寮

### 3. 高等学校・中学校部門

平成29年度は、高中将来構想検討委員会の答申にもとづく中学校募集人数の削減の完了とともに、高等学校募集人数の削減計画(2年目)が進行しており、平成29年度においても引き続き収入が減少することとなるため、継続的に支出抑制に取り組むこととし、平成28年度当初予算に対して1%の減額(1%マイナスシーリング)予算を編成して各事業を推進した。

平成29年度事業計画としては、引き続き入試対策を含む志願者・入学者確保に向けた施策の推進を重点課題に掲げ、その一環として「中学校・高等学校同時在籍姉妹に対する学費等負担軽減措置(H22～H31)」(実施8年目(延長3年目))を継続実施するとともに、入試広報活動を積極的に推進したほか、教育環境整備を目的として校内LAN等整備計画を実施した。

平成30年度入試における志願者総数は高等学校で537人、対前年度95.8%、中学校で669人、対前年度92.0%であった。

#### 【将来計画の推進】

グローバル化社会に活躍・貢献できる人財の育成を目指し、戦後最大規模といわれる教育改革が始まっている。教育改革という時代の流れを見据えながら、建学の精神に基づいて、より魅力あふれる学校づくりを目指して、教育内容の見直しを検討し、学校改革を推し進めている。

将来構想委員会の教育課程検討部会等では、「知識を活用する力を求める教育改革」、「4技能の力を求める英語改革」、「学びに向かう力を評価する大学入試改革」に向けて、「生きる力」を育む教育内容を検討している。また、施設規模等検討部会等では、校舎建替えについて平成32年度着工に向け、コンサルタント業者を導入し、京都女子高等学校・中学校の教育内容が活かされる校舎づくりの検討を進めている。

#### 【建学の精神の発揚】

朝の礼拝・帰敬式受式者援助・花まつり(釈尊誕生会)・親鸞聖人降誕会・報恩講等、宗教教育活動の継続実施

週1回の朝の礼拝、花まつり、涅槃会・報恩講・元旦会等の宗教行事を例年どおり実施したほか、法語掲示板や「求道」などの出版物によって宗教的情操を涵養する機会を設けた。本年度の帰敬式受式者数は123人であった。

#### 【入学者選抜・志願者確保施策関係】

##### ① 積極的な入試広報及び入試説明会等の継続実施

受験生や保護者等を対象とした本校主催入試説明会(中学2回、高校2回)、学校見学会(中学2回、高校2回)、オープンスクール(中学のみ2回)を開催するとともに、積極的な生徒募集活動を展開した。また、本校を志望する小学校6年生を対象とするオープン模試を11月に実施した。

##### ② 中学校・高等学校同時在籍姉妹に対する学費等負担軽減措置制度(平成22年～平成31年、実施8年目(延長3年目))の継続実施

志願者確保対策の一つとして平成22年度より実施している中学校・高等学校同時在籍姉妹に対する学費等負担軽減措置制度の対象者は延べ28人となった。

#### 【教育実施体制・生徒支援体制の充実施策関係】

##### ① 学校評価の継続実施

授業評価アンケート調査を平成27年度に引き続き実施し、抽出したデータを活用し、それぞれの授業の改善に努めた。

また、全保護者を対象とした学校評価アンケートも実施し、集約した結果は適切な方法により保護者などに公開するとともに、今後の学校運営に反映するため分析を進めている。

##### ② 高等学校専門学科「ウイステリア科」海外研修の継続実施

昨年度に引き続き、専門学科「ウイステリア科」の3年生が、アメリカ合衆国サンディエゴ及びロサンゼルスにおいて2週間の海外研修を行った。

##### ③ 高等学校・中学校と大学との学校間連携事業の継続実施

京女高大連携科目履修協定にもとづき、平成29年度京都女子大学授業科目の科目履修生を募集し、高等学校ウイステリア科の生徒40名が延べ59科目を受講した。

##### ④ 京都府「私立高等学校あんしん修学支援事業」による府内在住高校生に対する授業料等減免実施(無償化)

平成16年度より、経済的困窮のため学業の継続が困難になった者で、高い学習意欲を有し、生活態度が良好な生徒を対象とする授業料減免制度を設けているが、平成22年度に創設された「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」により、定められた所得基準以下の世帯(生徒)に対する授業料無償化制度が始められたことに伴い、その内容を拡充している。同事業により「無償化」の対象となった生徒は、105人となった。

##### ⑤ ICT教育の推進

高等学校・中学校普通教室及び特別教室等に校内LANを構築し、教員用ファイルサーバに保存したデジタル教材やインターネット利用した授業等を実施できる環境を整備した。なお、ICT教育の充実のため平成28年度に教員全員に配布されたPCを使用し、セキュリティ等の知識・技術を向上させるため学内研修を行った。併せて校外研修会への参加を促した。また、今後予想される次世代ICT教育に向けてデジタル教材が充実するよう検討を行った。

##### ⑥ コンピュータ教室支援体制の充実

高中コンピュータ教室ネットワークシステムの円滑な運用及び総合的な保守管理を図るため、常駐するシステムエンジニア(SE)を1名増員した。

### 【防火・防災体制の整備・充実関係】

例年どおり、平成29年4月12日に火災を想定した避難訓練を実施した。

### 【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

- ① 事務手続きの合理化の推進  
※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

### 【財政の安定化施策関係】

- ① 第2号基本金「高中将来構想推進準備金」の積立てを継続実施した。
- ② 「施設設備整備拡充積立金」の積立てを継続実施した。

### 【施設設備維持管理関係】

- ① 建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施  
建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。
- ② 高中キャンパス整備計画の策定にかかるコンサルティング業務の委託  
中学校・高等学校「校舎等整備計画」の策定に向けた検討のための専門的サポートを得るとともに、必要となるボリューム設計、工期の検討、概算工事費の算定等を目的としたコンサルタント業務の委託業者を決定し、既存建物の状況確認、施設規模の検討、施設運営の検討等を進めた。

### 【平成29年度に実施した改修・整備工事関係】

校内LAN整備、普通教室電子黒板機能付プロジェクター設置、3校舎床補修工事、5校舎南東側外部給水管改修工事を計画どおり実施した。

## 4. 小学校部門

小学校部門においては、比較的順調に志願者を確保できているものの、公立小学校や他私学との競争により安定的な入学者の確保が難しい状況に変わりはないことから、平成29年度予算は、引き続き諸経費の節減に努めることとして、平成28年度当初予算に対してゼロシーリングとして予算を編成し、各事業を推進した。中でも志願者の確保にかかる施策を重点課題として掲げ、学力の向上、キャリア教育、男子児童を中心とした進路指導体制の充実等を継続推進し、ICT教育等の事業を推進した。

平成30年度入試における志願者総数は155人、対前年度137.1%であった。

対象に授業を体験できる機会を設けた。また、幼児塾での催しでは、実験などを取り入れた授業体験会も実施した。

### 【建学の精神の発揚】

月例仏参・花まつり・親鸞聖人降誕会・報恩講等の宗教行事を例年通り実施した。

本年度も月例仏参の後、法話を聴いての感想を全校児童が書いて「みひかりカード」として各児童がファイルするとともに、その一部を「みひかり通信」に掲載して毎月発行した。また、聖典と念珠を入れる「御経本・念珠入れ」を本年度作成し全員に配付した。月例仏参や宗教体験宿泊学習の晨朝参拝などの時に使用している。

### 【将来計画の推進】

- ① 附属小学校将来構想発展計画の検討と推進
- ② 小学校キャンパス整備計画の策定  
※【施設設備維持管理関係】に記載

### 【入学者選抜・志願者確保施策関係】

- ① 附属小学校ホームページを通した入試広報の充実  
ホームページの更新を行い、平成29年度より新しいホームページを公開した。デザインを一新した他、入試説明会や教育研究発表会への参加申込みを、ホームページからできるように改良した。
- ② 幼児教室等との連携強化  
幼児塾へ出向き、「教育講演会」や「入試説明会」を行った。本校での入試説明会の際には、受験を希望する幼児を

### 【記念事業の推進】

- 附属小学校60周年記念事業の推進(教育研究発表会の開催)
- ① 平成30年2月10日 8時55分～12時25分  
創立60周年記念教育研究発表会  
「国語力は人間力—ことばをみがく、ことばでつながる子どもを育てる—」をテーマに実施した。全国から500名近い参加者があり盛会であった。
  - ② 平成30年2月10日 13時30分～15時  
創立60周年記念昼食会をA地下学生食堂において実施した。教職員OB、学園関係者、塾関係者、ふじの子同窓会関係の卒業生育友会役員、教職員などを含め90名近い参加者があった。本学園の関係者作成による記念品を贈った。



### ③ 平成30年2月21日 9時45分～12時15分

創立60周年記念附小音楽会を京都コンサートホールにおいて実施した。全校児童、保護者、学園関係者、教職員OB、卒業生、本校に入学を希望する方など、1,133名の参加があった。児童の合唱や演奏だけでなく、学園関係者の歌、卒業生の演奏、保護者によるコーラスなど多様な方の出演により、中味のある音楽会が開催できた。

## 【教育実施体制の充実施策関係】

### ① 特色ある教育(心の教育・国語教育など)の継続実施

心の教育、国語教育などの特色ある教育、5・6年生3クラス制による少人数教育と教科担任制、3・4年生副担任制によるきめ細やかな学習指導、体験学習の充実などを引き続き実施した。3年生以上の各学年における宿泊学習、全校キャリアデー(大原野グラウンドで遊ぼう会)、夏休みを利用しての天体観測会、プログラミング教室の実施、6年生の大阪イングリッシュビレッジでの英語体験学習、オペラ鑑賞会などの取り組みも行い体験学習の充実を図った。

### ② 学校評価の継続実施

平成29年12月に保護者、児童、教員を対象に学校評価アンケートを実施し、その結果を保護者に文書で報告した。また、前年度の学校評価の結果について、外部評価委員会を含めた附属小学校評価委員会を平成29年7月に開催した。

### ③ 附属小学校出版物の児童への配布による教育活動への活用

附属小学校の出版物である『京女式しつけ術』(小学館)と『京女式ほめほめ言葉』(小学館)を新1年生に配布し、本校での学校生活への理解、生活指導や学級活動の中で活用した。

### ④ 学園内各校との連携による学習活動の継続実施

大学食物栄養学科教授の指導のもと、同学科の学生がボランティアとして参加し、給食の時間の食育放送、学期に1回の「お楽しみ献立」の作成などに取り組んだ。また、大学家政学部教授による理科実験授業の実施、現代社会学部教授と「京女ICT教育推進プロジェクト」も立ち上げプログラミング学習も4,5年生で実施した。京都幼稚園とは3年生の総合的な学習の時間を利用して訪問し、歌の発表や一緒に遊ぶなどの交流の場を設けた。

### ⑤ 大学との連携による学生の授業サポート制度の継続実施

大学教育学科の学生が、教育実習の一環として小学校の行事の引率や授業の指導に関わるなど、小大連携事業を推進したほか、大学の学生がボランティアとして図書館の早期開館サポートなどを行った。

### ⑥ 給食の継続実施

給食導入4年目をむかえ、基本はご飯、おかず、牛乳の3種類の献立であるが、要望の高かった温かい汁物やカレーを昨年度より多く提供するなど改善が図られたほか、世界の料理や都道府県の名物料理、小学校からのリクエスト料理、牛乳がなくてもカルシウムの摂れる「お楽しみ献立」や「和食の日献立」などにより充実した内容と

なった。また、大学、法人、給食センター、小学校による「給食検討委員会」を開催し、給食のよりよい在り方やお楽しみ献立についての検討を行った。

### ⑦ ICT教育・プログラミング学習の推進

本年度より、大学現代社会学部の教員と小学校教員による「京女ICT教育推進プロジェクト」を設置し、大学と協力して、小学校プログラミング教育の在り方について検討した。その中で、4,5年生児童を対象にした大学教員による「プログラミングの授業」や夏休みにプログラミング教室を実施した。

来年度は、プログラミング教育を更に推進していくために、コンピュータ室のパソコンを新たにノートパソコン40台に入れ替え、キーボードの操作やプログラミングの授業に取り組んでいきたいと考えている。

### ⑧ 教育相談員(スクールカウンセラー)の導入検討(教育支援体制の充実)

本年度より新たに非常勤講師として、教育相談員制度を導入し、保護者、児童、教員からの教育相談体制を充実することとした。教育相談室を設置し、週に4日相談室を開室した。相談の利用だけでなく、日常の教育指導のあり方についても色々とアドバイスをいただき、導入による成果があがった。

## 【防火・防災体制の整備・充実関係】

### ① 防火・防災訓練の継続実施

#### 防火・防災訓練の継続実施

各学期に1回の避難訓練の他に、京都市シェイクアウト訓練(3月9日実施)に参加し、非常時の対応について指導できた。1学期の避難訓練の際に、東山消防署の方より火災報知受信時の際の教職員の動きについて丁寧に指導していただき、日頃から実践するようにした。また、6年生を対象に「薬物乱用防止教室」を、5年生を対象に「救命救急講習会」を実施した。

## 【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

### ① 事務手続きの合理化の推進

※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

## 【財政の安定化施策関係】

① 第2号基本金「体育館等建築準備金」(5,880万円)の積立てを継続実施した。

② 「施設設備整備拡充積立金」(3,000万円)の積立てを継続実施した。

## 【施設設備の整備充実による教育・研究環境の改善】

① 建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。

## ② 小学校キャンパス整備計画の策定にかかるコンサルティング業務の委託

小学校「体育館建替計画」の策定に向けた検討のための専門的サポートを得るとともに、必要となるボリューム設計、工期の検討、概算工事費の算定等を目的としたコンサルタント業務の委託業者を決定し、既存建物の状況確認、施設規模の検討、建替場所の検討を進めるとともに、検討会を開催して意見交換を行った。

## 【施設設備維持管理関係】

プール補修工事、体育館スクリーン更新・冷風機器の設置、給食配膳台設置、グラウンド整備（水はけ改善策）の検討、普通教室 液晶モニタ更新を計画どおり実施した。

# 5. 幼稚園部門

京都幼稚園では、これまで園児総数の見直しや、3年保育募集への一元化、園舎の新築、学費（保育料）の改定等の改革を行ってきたが、募集人数を満たせない状況が続いており、平成29年度の園児募集においても同様の状況にあることから、入園児の増加策が経営上の重要課題となっている。

そのような状況の中、引き続き収入と支出のバランスを考慮した予算編成を行うとともに、保育活動に支障をきたさない範囲で支出の抑制に取り組むこととした。

平成30年度入試における志願者数は33人、対前年度106.4%であった。

## 【将来計画の推進】

### 幼稚園将来計画の検討

志願者確保に向けた幼稚園の改革案を策定すべく、事務局長のもと幼稚園教職員と関連部署の管理職が協議する京都幼稚園将来構想検討会を10回にわたり開催し、改革の方向性を見出した。

## 【建学の精神の発揚】

合同仏参・花まつり・親鸞聖人降誕会・仏参会・報恩講・成道会・涅槃会等、宗教教育活動を例年通り実施した。

## 【入学者選抜・志願者確保施策関係】

### ① 新入園児確保にむけての未就園児対象活動の充実

平成30年度の入園希望者を対象に未就園児活動を4月から3月にかけて計13回実施した。

## 【教育実施体制の充実施策関係】

### ① 保育活動の充実・推進

新園舎での教育活動も6年目を迎え、毎日の保育の中で子ども達がいきいきと自己表現をしながら、友達や周りの環境と調和を保ちつつ楽しく活動することを大切に、さらに充実した教育内容とすべく研究を行った。

平成30年に幼稚園教育要領が新たに施行されることや、真宗保育学会での発表を受け、教育内容の見直しと発

展、幼児のおかれている現状や社会の変化、課題を捉え教育活動の充実を図るべく園内研修を行った。

### ② 学校評価の継続実施

保護者を対象とした幼稚園評価アンケートを平成29年10月に実施し、その結果を全保護者に報告した。また、例年どおり教職員を対象とした自己点検評価を実施した。

### ③ 学園内各校との連携による保育活動の充実

附属小学校3年生との交流会の実施、中学校の保育実習、発達教育学部1回生の観察実習、大学ゼミ生の実習など各分野において連携保育活動を行った。

その他の事業は継続実施した。

### ④ 給食の継続実施

平成28年4月から週4回の給食を実施するとともに、メニューやアレルギー対応等の課題に対して、打ち合わせを重ねて改善を図った。

## 【防火・防災体制の整備・充実関係】

例年どおり、平成29年5月31日及び平成29年10月4日に火災を想定した避難訓練を実施した。

平成29年5月31日(水) 火災を想定した訓練

平成29年10月4日(水) 火災を想定した訓練

## 【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】

### ① 事務手続きの合理化の推進

※法人部門【事務処理体制の見直しと電子・情報化の推進】に記載

## 【財政の安定化施策関係】

「施設設備整備拡充積立金」(500万円)の積立てを計画通り実施した。

## 【施設設備維持管理関係】

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告の実施

建築物の定期調査報告及び建築設備の定期検査報告は、予定通り実施した。

### Ⅲ 財務の概要 — 平成29年度決算の状況 —

学校法人の決算は、主として「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3つの計算書で構成される。

平成29年度決算をみると、資金収支計算書では収入合計額が258億5,391万円であり、予算比で1.6%の増加、事業活動収支計算書では、事業活動収入合計額が106億5,159万円で0.8%の増加となった。

事業活動収支の状況については、教育活動収支差額では5億5,131万円(収入102億510万円、支出96億5,379万円)、受取利息・配当金などの教育活動外収支差額では2,904万円(収入2,904万円、支出0円)となり、これらを合わせた経常収支差額では5億8,035万円の収入超過と予算に比べ6億8,627万円の増加となった。これに特別収支(主に施設設備関係)を加えた基本金組入前当年度収支差額では9億7,471万円の収入超過、さらにここから基本金組入額(26億3,561万円)を差し引いた当年度収支差額では16億6,090万円の支出超過と、予算に比べて12億2,197万円改善し、翌年度繰越収支差額は10億7,262万円の収入超過となった。

今期決算における学生生徒等納付金比率は80.5%(予算81.1%)、補助金比率は16.2%(予算13.1%)、人件費比率は55.9%(予算57.1%)、教育研究経費比率は29.7%(予算33.7%)となっている。

貸借対照表では、資産の部において有形固定資産が413億5,087万円となり、前年度末に比べ5.2%(20億2,835万円)増加した。これは、改修工事等に伴う旧資産の除却により資産が減少した一方で、大学学生寮の改築や東山寮の増築・改修工事、J校舎冷暖房設備改修工事などの施設設備の改修整備により資産が増加したものである。なお、建設仮勘定には、第二次東山キャンパス整備計画の一環としての仮設校舎等整備工事にかかる経費を資産に計上している。特定資産については、259億6,262万円となり3.8%(10億3,613万円)の減少となった。これは施設設備整備拡充引当特定資産や第2号基本金引当特定資産への当期繰り入れを実施した一方で、大学学生寮改築工事、東山寮増築・改修工事、ICT環境整備計画の資金対応として施設設備整備拡充引当特定資産や第2号基本金引当特定資産を取り崩したことにより減少したものである。

負債の部においては、固定負債は退職給与引当金が0.8%(2,021万円)の減、流動負債は前受金の減少から0.2%(336万円)の減となり、負債の部合計では0.5%(2,357万円)の減少となった。

純資産の部においては、第1号基本金は、土地・建物・構築物・機器備品・図書・建設仮勘定・ソフトウェアにおいて合計31億2,674万円増加した。第2号基本金は、大学情報設備整備更新準備金(第2期)、高等学校・中学校将来構想推進準備金、小学校体育館等建築準備金への積立を継続実施するとともに、大学学生寮改築工事、ICT環境整備計画の資金対応として学生寮建築準備金、情報設備整備更新準備金の第1号基本金への振り替えを行ったことにより、4億9,420万円の減少となった。

その一方で、大学中心校地購入準備金(第2期)15億円の組入計画を廃止し、一旦取崩を行った上でその資金をもとに新たに大学新校舎建築準備金の積立てを実施した。

資産の総額から負債の総額を差し引いた正味財産は、738億6,963万円となり、前年度末と比べて9億7,471万円の増加となった。

また、学校法人の経営状況を表す事業活動収支差額比率は法人全体で9.2%(前年度末9.6%)と、良好な数値を維持しているといえようが、大学部門における定員管理が厳格化するなど、私学経営は一段と厳しさを増すことから、今後事業活動収支差額比率の推移を注視し、種々の施策を講じつつ健全財政の維持に努める必要がある。

以下に平成29年度決算関係諸表、並びに監査法人による監査等の実施状況を掲げる。

# 1. 資金収支計算書総括表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	8,248,331,000	8,241,512,000	6,819,000
手数料収入	232,930,000	260,353,316	△ 27,423,316
寄付金収入	18,421,000	19,258,624	△ 837,624
補助金収入	1,719,260,000	1,726,477,744	△ 7,217,744
(国庫補助金収入)	873,042,000	908,388,000	△ 35,346,000
(地方公共団体補助金収入)	846,218,000	818,089,744	28,128,256
付随事業・収益事業収入	45,438,000	66,851,274	△ 21,413,274
受取利息・配当金収入	28,665,000	29,041,308	△ 376,308
雑収入	273,394,000	284,843,365	△ 11,449,365
前受金収入	1,358,918,000	1,479,151,800	△ 120,233,800
その他の収入	4,890,692,000	5,117,211,969	△ 226,519,969
資金収入調整勘定	△ 2,121,322,000	△ 2,124,429,310	3,107,310
(期末未収入金)	△ 628,328,000	△ 631,434,510	3,106,510
(前期末前受金)	△ 1,492,994,000	△ 1,492,994,800	800
前年度繰越支払資金	10,753,639,870	10,753,639,870	
収入の部合計	25,448,366,870	25,853,911,960	△ 405,545,090

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,833,292,000	5,743,604,861	89,687,139
教育研究経費支出	2,262,339,000	1,891,929,665	370,409,335
管理経費支出	908,284,000	733,068,570	175,215,430
施設関係支出	3,251,022,000	2,992,154,898	258,867,102
設備関係支出	399,680,000	319,947,869	79,732,131
資産運用支出	3,457,503,000	3,459,068,144	△ 1,565,144
その他の支出	365,339,000	267,615,964	97,723,036
[予 備 費]	140,000,000		140,000,000
資金支出調整勘定	△ 27,021,000	△ 23,538,100	△ 3,482,900
期末未払金	△ 19,313,000	△ 15,832,780	△ 3,480,220
前期末前払金	△ 7,708,000	△ 7,705,320	△ 2,680
翌年度繰越支払資金	8,857,928,870	10,470,060,089	△ 1,612,131,219
支出の部合計	25,448,366,870	25,853,911,960	△ 405,545,090

- 収入合計額は258億5,391万円で、予算比1.6%の増となった。これは、大学における検定料収入や、補助金の増、次年度入学生にかかる前受金収入の増、キャンパス整備にかかる特定資産の取崩しなどが主な要因である。
- 学生生徒等納付金収入や補助金収入が示すとおり、学園各校(園)の運営、教育環境の整備に必要な財源は確保できている。
- 翌年度繰越支払資金は104億7,006万円となり、予算比18.2%の増となった。

## 2. 活動区分資金収支 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	8,241,512,000
	手数料収入	260,353,316
	特別寄附金収入	14,976,996
	一般寄付金収入	3,236,188
	経常費等補助金収入	1,333,330,744
	付随事業収入	66,851,274
	雑収入	284,843,365
	教育活動資金収入計	10,205,103,883
	支出	
	人件費支出	5,743,604,861
	教育研究経費支出	1,891,929,665
	管理経費支出	733,068,570
	教育活動資金支出計	8,368,603,096
差引	1,836,500,787	
調整勘定等	34,454,360	
教育活動資金収支差額	1,870,955,147	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄附金収入	1,045,440
	施設設備補助金収入	393,147,000
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,553,000,000
	施設設備整備拡充引当特定資産取崩収入	1,691,000,000
	施設整備等活動資金収入計	4,638,192,440
	支出	
	施設関係支出	2,992,154,898
	設備関係支出	319,947,869
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	2,058,800,000
	施設設備整備拡充引当特定資産繰入支出	1,167,003,000
	施設整備等活動資金支出計	6,537,905,767
	差引	△ 1,899,713,327
	調整勘定等	△ 317,976,000
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,217,689,327	
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	△ 346,734,180	
その他の活動による資金収支	収入	
	退職給与引当特定資産取崩収入	251,200,000
	貸付金回収収入	2,414,502
	預り金受入収入	260,784,349
	小計	514,398,851
	受取利息・配当金収入	29,041,308
	その他の活動資金収入計	543,440,159
	支出	
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	3,065,144
	退職給与引当特定資産繰入支出	230,200,000
	預り金支払支出	247,020,616
	小計	480,285,760
	その他の活動資金支出計	480,285,760
	差引	63,154,399
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	63,154,399	
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 283,579,781	
前年度繰越支払資金	10,753,639,870	
翌年度繰越支払資金	10,470,060,089	

- 活動区分資金収支とは、資金収支計算書の決算額をもとに、三つの活動区分に分けて表示し、活動区分ごとの資金の流れを示したものである。
- 平成29年度は、教育活動による資金収支において18億7,095万円のプラス、施設整備等活動による資金収支においてキャンパス整備計画の推進により22億1,768万円のマイナスとなり、支払資金は前年度より2億8,357万円増加した。

### 3. 事業活動収支計算書総括表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

#### 事業活動収支

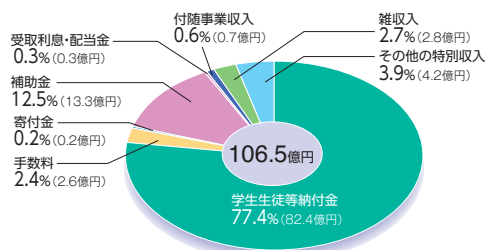
(単位:円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,248,331,000	8,241,512,000	6,819,000
	手数料	232,930,000	260,353,316	△ 27,423,316
	寄付金	18,421,000	18,213,184	207,816
	経常費等補助金	1,326,113,000	1,333,330,744	△ 7,217,744
	(国庫補助金)	479,895,000	515,241,000	△ 35,346,000
	(地方公共団体補助金)	846,218,000	818,089,744	28,128,256
	付随事業収入	45,438,000	66,851,274	△ 21,413,274
	雑収入	273,394,000	284,843,365	△ 11,449,365
	教育活動収入計	10,144,627,000	10,205,103,883	△ 60,476,883
	人件費	5,813,234,000	5,723,394,483	89,839,517
	教育研究経費	3,422,842,000	3,048,139,104	374,702,896
	管理経費	1,043,138,000	882,260,921	160,877,079
	教育活動支出計	10,279,214,000	9,653,794,508	625,419,492
	教育活動収支差額	△ 134,587,000	551,309,375	△ 685,896,375
教育活動外収支	受取利息・配当金	28,665,000	29,041,308	△ 376,308
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	28,665,000	29,041,308	△ 376,308
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	28,665,000	29,041,308	△ 376,308
経常収支差額	△ 105,922,000	580,350,683	△ 686,272,683	
特別収支	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	393,147,000	417,452,875	△ 24,305,875
	特別収入計	393,147,000	417,452,875	△ 24,305,875
	資産処分差額	25,518,000	23,094,553	2,423,447
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	25,518,000	23,094,553	2,423,447
	特別収支差額	367,629,000	394,358,322	△ 26,729,322
[予備費]	140,000,000		140,000,000	
基本金組入前当年度収支差額	121,707,000	974,709,005	△ 853,002,005	
基本金組入額合計	△ 3,004,578,000	△ 2,635,608,587	△ 368,969,413	
当年度収支差額	△ 2,882,871,000	△ 1,660,899,582	△ 1,221,971,418	
前年度繰越収支差額	2,733,516,000	2,733,518,500	△ 2,500	
翌年度繰越収支差額	△ 149,355,000	1,072,618,918	△ 1,221,973,918	

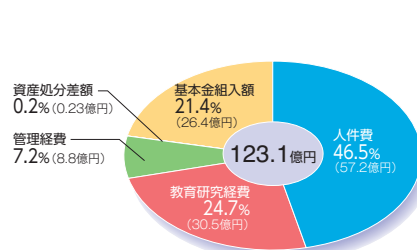
(参考)

事業活動収入計	10,566,439,000	10,651,598,066	△ 85,159,066
事業活動支出計	10,304,732,000	9,676,889,061	627,842,939

事業活動収入の構成比率



事業活動支出+基本金組入額の構成比率



- 事業活動収入は106億5,159万円で予算比0.8%の増加。事業活動収入に占める学生生徒等納付金の割合は77.4%、経常費補助金の割合は12.5%となった。
- 事業活動支出においては、人件費は57億2,339万円で予算比1.5%の減少、教育研究経費は30億4,813万円で10.9%の減少、管理経費は8億8,226万円で15.4%の減少となった。
- 基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額(26億3,560万円)を差し引いた当年度収支差額は、16億6,089万円の支出超過となった。その結果、翌年度への繰越収入超過額は10億7,261万円で、予算より12億2,197万円増加している。

## 4. 貸借対照表 (平成30年3月31日)

### 資産の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	67,411,731,505	66,443,411,004	968,320,501
有形固定資産	41,350,874,875	39,322,528,069	2,028,346,806
土地	12,101,434,499	12,033,910,925	67,523,574
建物	20,025,174,655	17,062,504,812	2,962,669,843
構築物	795,096,164	553,354,011	241,742,153
教育研究用機器備品	1,670,888,199	1,810,393,065	△ 139,504,866
管理用機器備品	334,575,083	273,958,462	60,616,621
図書	6,326,403,548	6,286,359,142	40,044,406
建設仮勘定	97,302,727	1,302,047,652	△ 1,204,744,925
特定資産	25,962,628,488	26,998,760,344	△ 1,036,131,856
第2号基本金引当特定資産	8,175,200,000	8,669,400,000	△ 494,200,000
第3号基本金引当特定資産	2,798,571,638	2,795,506,494	3,065,144
第4号基本金引当特定資産	550,000,000	550,000,000	0
退職給与引当特定資産	2,435,000,000	2,456,000,000	△ 21,000,000
施設設備整備拡充引当特定資産	11,989,856,850	12,513,853,850	△ 523,997,000
その他の引当特定資産	14,000,000	14,000,000	0
その他の固定資産	98,228,142	122,122,591	△ 23,894,449
電話加入権	22,243,100	22,243,100	0
ソフトウェア	62,315,242	83,795,189	△ 21,479,947
長期貸付金	5,112,180	7,526,682	△ 2,414,502
保証金	8,557,620	8,557,620	0
流動資産	11,108,308,053	11,125,494,816	△ 17,186,763
現金預金	10,470,060,089	10,753,639,870	△ 283,579,781
未収入金	631,434,510	358,813,118	272,621,392
前払金	6,813,454	13,041,828	△ 6,228,374
資産の部合計	78,520,039,558	77,568,905,820	951,133,738

### 負債の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,435,240,604	2,455,450,982	△ 20,210,378
退職給与引当金	2,435,240,604	2,455,450,982	△ 20,210,378
流動負債	2,215,171,865	2,218,536,754	△ 3,364,889
未払金	15,832,780	19,118,402	△ 3,285,622
前受金	1,479,151,800	1,492,994,800	△ 13,843,000
預り金	720,187,285	706,423,552	13,763,733
負債の部合計	4,650,412,469	4,673,987,736	△ 23,575,267

### 純資産の部

(単位:円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	72,797,008,171	70,161,399,584	2,635,608,587
第1号基本金	61,140,236,533	58,013,493,090	3,126,743,443
第2号基本金	8,175,200,000	8,669,400,000	△ 494,200,000
第3号基本金	2,798,571,638	2,795,506,494	3,065,144
第4号基本金	683,000,000	683,000,000	0
繰越収支差額	1,072,618,918	2,733,518,500	△ 1,660,899,582
翌年度繰越収支差額	1,072,618,918	2,733,518,500	△ 1,660,899,582
純資産の部合計	73,869,627,089	72,894,918,084	974,709,005
負債及び純資産の部合計	78,520,039,558	77,568,905,820	951,133,738

#### 注 記

##### 1. 重要な会計方針

##### (1) 引当金の計上基準

##### 徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

なお、上記による平成29年度末に計上すべき徴収不能引当金はない。

### 退職給与引当金

…大学の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 1,921,571,895円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金累積額と交付金累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。高等学校以下の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 1,046,507,292円から京都府私学退職金財団よりの給付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

### (2) その他の重要な会計方針

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

…預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

大学寮その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等 なし
3. 減価償却額の累計額の合計額 19,776,083,316円
4. 徴収不能引当金の合計額 0円
5. 担保に供されている資産の種類及び額  
担保に供されている資産はない。
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨の対策  
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

##### ①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	2,475,728円	1,151,649円

##### ②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	304,089,435円	0円
ソフトウェア	12,754,701円	0円
計	316,844,136円	0円

#### (2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。(単位:円)

支出	金額	収入	金額
<b>大学寮</b>			
寮運営費支出	62,895,840	入寮費・含費等収入	11,070,000
		維持費収入	99,664,000
		雑収入	659,700
計	62,895,840	計	111,393,700
<b>健康管理センター</b>			
仕入支出	1,933,676	診療収入	4,399,053
その他の支出	774,425	身体検査収入	1,223,980
日本スポーツ振興センター支出	1,659,594	雑収入	417
		日本スポーツ振興センター収入	1,659,594
計	4,367,695	計	7,283,044
<b>食堂・喫茶</b>			
運営費支出	972,038	売上収入	1,490,700
計	972,038	計	1,490,700
<b>小学校給食費</b>			
給食費支出	33,280,155	給食費収入	33,522,340
計	33,280,155	計	33,522,340
<b>幼稚園給食費</b>			
給食費支出	5,381,677	給食費収入	5,536,000
計	5,381,677	計	5,536,000
<b>幼稚園預かり保育</b>			
		預かり保育料収入	2,366,700
計	0	計	2,366,700
純 額			54,695,079

- 有形固定資産が413億5,087万円となり、前年度末に比べ5.2% (20億2,834万円) 増加した。これは、改築に伴う旧資産の除却により資産が減少した一方で、大学学生寮の増・改築や各校の施設設備の改修整備により資産が増加したものである。なお、建設仮勘定は、第二次東山キャンパス整備計画の一環として仮設校舎等整備工事にかかる工事経費等を資産に計上し、9,730万円の増加となったほか、大学学生寮改築工事、東山寮増築・改修工事の完成に伴い建物への振替を行った。
- 特定資産は259億6,262万円で3.8% (10億3,613万円) 減少し、その他の固定資産は9,822万円で19.6% (2,389万円) 減少した。
- 固定負債は退職給与引当金が0.8% (2,021万円) の減、流動負債は0.2% (336万円) の減となり、負債の部合計では0.5% (2,357万円) の減少となった。
- 第1号基本金は合計31億2,674万円増加、第2号基本金は4億9,420万円の減少となった。



## 5. 平成29年度末時点での財産の状況

一 資産額		(単位:円)	
科 目		年 度 末	
(一)	基本財産	41,421,747,737	
1	土地 校地	453,755.45㎡	12,101,434,499 12,101,434,499
2	建物 (1)校舎	138,317.55㎡	20,025,174,655 20,025,174,655
3	構築物	114件	795,096,164
4	機器備品		2,005,463,282
	(1)教育研究用機器備品	8,390点	1,670,888,199
	(2)管理用機器備品	1,149点	334,575,083
5	図書	1,009,179点	6,326,403,548
6	建設仮勘定		97,302,727
7	ソフトウェア		62,315,242
8	保証金		8,557,620
(二)	運用財産	37,098,291,821	
1	流動資産	11,108,308,053	
	(1)現金預金	10,470,060,089	
	(2)未収入金	631,434,510	
	(3)前払金	6,813,454	
2	特定資産	25,989,983,768	
	(1)電話加入権	22,243,100	
	(2)長期貸付金	5,112,180	
	(3)退職給与引当資産	2,435,000,000	
	(4)施設設備整備拡充引当資産	11,989,856,850	
	(5)その他の引当資産	14,000,000	
	(6)第2号基本基金引当資産	8,175,200,000	
	(7)第3号基本基金引当資産	2,798,571,638	
	(8)第4号基本基金引当資産	550,000,000	
合 計		78,520,039,558	

二 負債額		(単位:円)	
科 目		年 度 末	
1	固定負債	2,435,240,604	
	(1)長期借入金	0	
	(2)退職給与引当金	2,435,240,604	
2	流動負債	2,215,171,865	
	(1)短期借入金	0	
	(2)未払金	15,832,780	
	(3)前受金	1,479,151,800	
	(4)預り金	720,187,285	
合 計		4,650,412,469	

- 資産の総額から負債の総額を差し引いた正味財産は、738億6,962万円となり、前年度末と比べて9億7,470万円の増加となった。

## 6. 資金収支の推移 (平成25年度～29年度)

### 収入の部

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金収入	8,628,009	8,729,483	学生生徒等納付金収入	8,731,045	8,516,593	8,241,512
手数料収入	294,911	276,146	手数料収入	278,113	267,575	260,353
寄付金収入	38,898	23,028	寄付金収入	20,497	30,053	19,259
補助金収入	1,694,510	1,036,711	補助金収入	1,160,237	1,171,856	1,726,477
(国庫補助金収入)	916,410	237,478	(国庫補助金収入)	344,698	337,105	908,388
(地方公共団体補助金収入)	778,100	799,233	(地方公共団体補助金収入)	815,539	834,751	818,089
資産運用収入	88,685	68,241	付随事業・収益事業収入	34,950	49,758	66,851
資産売却収入	0	0	受取利息・配当金収入	68,035	51,871	29,041
事業収入	29,671	31,482	雑収入	276,844	437,528	284,843
雑収入	219,503	316,877	前受金収入	1,495,665	1,492,995	1,479,152
借入金等収入	0	0	その他の収入	1,936,073	6,299,509	5,117,212
前受金収入	1,576,923	1,628,271	資金収入調整勘定	△ 1,878,112	△ 1,853,901	△ 2,124,429
その他の収入	4,314,028	2,948,831				
資金収入調整勘定	△ 2,556,034	△ 1,826,322				
前年度繰越支払資金	10,918,548	11,090,310	前年度繰越支払資金	10,370,318	10,275,788	10,753,640
収入の部合計	25,247,652	24,323,058	収入の部合計	22,493,665	26,739,625	25,853,911

### 支出の部

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費支出	5,779,800	5,874,992	5,920,999	5,910,692	5,743,605
教育研究経費支出	1,943,503	2,004,061	1,891,965	1,811,319	1,891,929
管理経費支出	747,200	811,386	913,765	767,131	733,069
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	3,071,145	2,653,063	949,257	4,284,653	2,992,155
設備関係支出	404,035	683,896	352,388	947,224	319,948
資産運用支出	2,016,027	1,698,657	1,943,376	2,013,007	3,459,068
その他の支出	229,324	248,989	264,766	273,784	267,615
資金支出調整勘定	△ 33,692	△ 22,304	△ 18,639	△ 21,825	△ 23,538
翌年度繰越支払資金	11,090,310	10,370,318	10,275,788	10,753,640	10,470,060
支出の部合計	25,247,652	24,323,058	22,493,665	26,739,625	25,853,911

## 7. 事業活動収支(消費収支)の推移 (平成25年度～29年度)

消費収入の部		(単位:千円)	
科 目	平成25年度	平成26年度	
学生生徒等納付金	8,628,009	8,729,483	
手数料	294,911	276,146	
寄付金	70,792	39,051	
補助金	1,694,510	1,036,711	
(国庫補助金)	916,410	237,478	
(地方公共団体補助金)	778,100	799,233	
資産運用収入	88,685	68,241	
資産売却差額	0	0	
事業収入	29,671	31,482	
雑収入	219,503	316,877	
帰属収入の部合計	11,026,081	10,497,991	
基本金組入額合計	△3,469,418	△2,171,263	
消費収入の部合計	7,556,663	8,326,728	

消費支出の部		(単位:千円)	
科 目	平成25年度	平成26年度	
人件費	5,760,684	5,857,285	
教育研究経費	2,676,686	2,912,299	
管理経費	807,413	874,916	
借入金等利息	0	0	
資産処分差額	34,667	38,375	
消費支出の部合計	9,279,450	9,682,875	

当年度収支差額	△1,722,787	△1,356,147
---------	------------	------------

事業活動収支		(単位:千円)		
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
学生生徒等納付金	8,731,045	8,516,593	8,241,512	
手数料	278,113	267,575	260,353	
寄付金	15,200	30,053	18,213	
経常費等補助金	1,141,339	1,096,685	1,333,331	
(国庫補助金)	325,800	261,934	515,241	
(地方公共団体補助金)	815,539	834,751	818,090	
付随事業収入	34,950	49,758	66,851	
雑収入	276,844	437,528	284,843	
教育活動収入計	10,477,491	10,398,192	10,205,103	
人件費	5,886,195	5,873,554	5,723,394	
教育研究経費	2,824,282	2,752,628	3,048,139	
管理経費	976,574	863,592	882,261	
教育活動支出計	9,687,051	9,489,774	9,653,794	
教育活動収支差額	790,440	908,418	551,309	
受取利息・配当金	68,035	51,871	29,041	
教育活動外収入計	68,035	51,871	29,041	
借入金等利息	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	68,035	51,871	29,041	
経常収支差額	858,475	960,289	580,350	
資産売却差額	0	0	0	
その他の特別収入	40,335	97,101	417,453	
特別収入計	40,335	97,101	417,453	
資産処分差額	33,202	45,534	23,094	
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	33,202	45,534	23,094	
特別収支差額	7,133	51,567	394,359	
基本金組入前当年度収支差額	865,608	1,011,856	974,709	
基本金組入額合計	△1,505,014	△2,608,543	△2,635,608	
当年度収支差額	△ 639,406	△1,596,687	△1,660,900	
前年度繰越収支差額	4,969,611	4,330,205	2,733,518	
翌年度繰越収支差額	4,330,205	2,733,518	1,072,618	

(参考)

事業活動収入計	10,585,861	10,547,165	10,651,598
事業活動支出計	9,720,253	9,535,308	9,676,889

## 8. 貸借対照表の推移 (平成25年度～29年度)

資産の部		(単位:千円)	
科 目	平成25年度	平成26年度	
固定資産	62,983,763	65,259,038	
有形固定資産	32,551,878	34,883,277	
土地	11,964,462	12,033,911	
建物	12,774,718	13,152,537	
構築物	373,463	361,541	
機器備品	1,222,853	1,527,411	
図書	6,057,102	6,148,597	
建設仮勘定	159,280	1,659,280	
その他の固定資産	30,431,885	30,375,761	
電話加入権	22,243	22,243	
ソフトウェア	51,646	63,086	
長期貸付金	2,876	7,855	
退職給与引当資産	2,543,900	2,526,000	
施設設備整備拡充引当資産	12,924,135	13,804,503	
その他の引当資産	14,000	14,000	
第2号基本金引当資産	11,545,000	10,603,800	
第3号基本金引当資産	2,778,085	2,784,274	
第4号基本金引当資産	550,000	550,000	
流動資産	12,043,712	10,625,214	
現金預金	11,090,309	10,370,318	
未収入金	945,577	249,975	
前払金	7,826	4,921	
資産の部合計	75,027,475	75,884,252	

資産の部		(単位:千円)		
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
固定資産	66,062,289	66,443,411	67,411,731	
有形固定資産	35,171,133	39,322,528	41,350,875	
土地	12,033,911	12,033,911	12,101,434	
建物	13,363,129	17,062,505	20,025,175	
構築物	343,948	553,354	795,096	
教育研究用機器備品	1,213,433	1,810,393	1,670,888	
管理用機器備品	283,070	273,959	334,575	
図書	6,231,107	6,286,359	6,326,404	
建設仮勘定	1,702,535	1,302,047	97,303	
特定資産	30,789,553	26,998,760	25,962,628	
第2号基本金引当特定資産	11,044,600	8,669,400	8,175,200	
第3号基本金引当特定資産	2,790,450	2,795,506	2,798,571	
第4号基本金引当特定資産	550,000	550,000	550,000	
退職給与引当特定資産	2,486,000	2,456,000	2,435,000	
施設設備整備拡充引当特定資産	13,904,503	12,513,854	11,989,857	
その他の引当特定資産	14,000	14,000	14,000	
その他の固定資産	101,603	122,123	98,228	
電話加入権	22,243	22,243	22,243	
ソフトウェア	64,686	83,795	62,315	
長期貸付金	14,674	7,527	5,112	
保証金	0	8,558	8,558	
流動資産	10,541,954	11,125,494	11,108,308	
現金預金	10,275,788	10,753,639	10,470,060	
未収入金	250,417	358,813	631,435	
前払金	15,749	13,042	6,813	
資産の部合計	76,604,243	77,568,905	78,520,039	

負債の部		(単位:千円)	
科 目	平成25年度	平成26年度	
固定負債	2,545,100	2,527,393	
退職給与引当金	2,545,100	2,527,393	
流動負債	2,280,038	2,339,406	
未払金	30,756	19,400	
前受金	1,576,923	1,628,271	
預り金	672,359	691,735	
負債の部合計	4,825,138	4,866,799	

負債の部		(単位:千円)		
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
固定負債	2,492,589	2,455,451	2,435,240	
退職給与引当金	2,492,589	2,455,451	2,435,240	
流動負債	2,228,593	2,218,536	2,215,172	
未払金	18,639	19,118	15,833	
前受金	1,495,665	1,492,994	1,479,152	
預り金	714,289	706,424	720,187	
負債の部合計	4,721,182	4,673,987	4,650,412	

基本金の部		(単位:千円)	
科 目	平成25年度	平成26年度	
第1号基本金	48,870,493	51,976,768	
第2号基本金	11,545,000	10,603,800	
第3号基本金	2,778,086	2,784,274	
第4号基本金	683,000	683,000	
基本金の部合計	63,876,579	66,047,842	

純資産の部		(単位:千円)		
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
基本金	67,552,856	70,161,400	72,797,008	
第1号基本金	53,034,806	58,013,493	61,140,236	
第2号基本金	11,044,600	8,669,400	8,175,200	
第3号基本金	2,790,450	2,795,507	2,798,572	
第4号基本金	683,000	683,000	683,000	
繰越収支差額	4,330,205	2,733,518	1,072,619	
翌年度繰越収支差額	4,330,205	2,733,518	1,072,619	
純資産の部合計	71,883,061	72,894,918	73,869,627	
負債及び純資産の部合計	76,604,243	77,568,905	78,520,039	

消費収支差額の部		(単位:千円)	
科 目	平成25年度	平成26年度	
翌年度繰越消費収入超過額	6,325,758	4,969,611	
消費収支差額の部合計	6,325,758	4,969,611	
負債の部・基本金の部 及び消費収支差額の部合計	75,027,475	75,884,252	

## 9. 財務比率の推移 (平成24年度～平成28年度)

事業活動収支計算書・資金収支計算書関係比率		財務比率高低評価凡例					評価
		△ 高い値が良い	▼ 低い値が良い	～ どちらとも言えない	△ 高い値が良い	▼ 低い値が良い	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	評価
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.2%	55.8%	55.8%	56.2%	55.9%	▼
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.8%	67.1%	67.4%	69.0%	69.4%	▼
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	24.3%	27.7%	26.8%	26.3%	29.8%	△
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.3%	8.3%	9.3%	8.3%	8.6%	▼
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.3%	83.2%	82.8%	81.5%	80.5%	～
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	15.4%	9.9%	11.0%	11.1%	16.2%	△
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	31.5%	20.7%	14.2%	24.7%	24.7%	△
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	122.8%	116.3%	107.0%	120.1%	120.6%	～
経常経費依存率	$\frac{\text{経常支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$	107.6%	110.9%	110.9%	111.4%	117.1%	▼
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	15.8%	7.8%	8.2%	9.6%	9.2%	△
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$			15.6%	17.9%	18.3%	△

備考：平成26年度以前については、旧会計基準の消費収支関係比率を記載しています。

### 貸借対照表関係比率

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	評価
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.9%	86.0%	86.2%	85.7%	85.9%	～
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.1%	14.0%	13.8%	14.3%	14.1%	～
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	93.6%	93.6%	93.8%	94.0%	94.1%	△
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	89.7%	91.9%	91.9%	91.1%	91.3%	▼
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	86.6%	88.7%	88.8%	88.2%	88.3%	▼
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	528.2%	454.2%	473.0%	501.5%	501.5%	△
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.4%	6.4%	6.2%	6.0%	5.9%	▼
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.9%	6.9%	6.6%	6.4%	6.3%	▼
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	703.3%	636.9%	687.0%	720.3%	707.8%	△
退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	99.9%	99.7%	100.0%	100.0%	△
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	△

備考：平成26年度以前については、旧会計基準の貸借対照表関係比率を記載しています。

- 平成29年度決算の状況を財務比率の推移で見ると、教育研究経費比率は29.8%と前年度よりも3.5ポイント上昇、学生生徒等納付金比率は80.5%と前年度よりも1.0ポイント下降、人件費比率は55.9%と前年度よりも3.1ポイント下降している。
- 学校法人の経営状況を表す事業活動収支差額比率は法人全体で9.2%と、良好な数値を維持しているといえます。

## 10. 補助金交付額の推移

(単位:円)

補 助 金		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
大 学	私立大学等経常費補助金	325,800,000	261,934,000	515,241,000	
	内 訳	一般補助	272,945,000	213,959,000	466,138,000
		特別補助	52,855,000	47,975,000	49,103,000
	私立大学等研究設備整備費等補助金		8,835,000		
	私立学校施設整備費補助金	18,898,000	62,306,000	393,147,000	
	結核予防費補助金	532,730	491,263	487,574	
	「京(みやこ)グローバル大学」促進事業補助金		1,994,000	2,394,000	
	「学まち連携大学」促進事業		3,566,000	5,854,000	
小 計		345,230,730	339,126,263	917,123,574	
高 校	京都府運営費補助金	377,052,000	393,899,000	370,029,000	
	京都府運営費補助金特色教育推進補助	9,791,000	5,692,000	1,469,000	
	京都府運営費補助金心身障害生徒割	469,000	699,000	704,000	
	京都府高等学校等授業料減免事業等補助金	44,427,515	41,996,213	41,457,928	
	京都府学費軽減補助事業事務費	177,700	175,100	170,100	
	学費軽減補助金	6,111,000	6,429,000	7,069,000	
	京都市私立学校教育奨励補助金	850,000	840,000	820,000	
	結核予防費補助金	129,926	121,726	110,660	
小 計		439,008,141	449,852,039	421,829,688	
中 学 校	京都府運営費補助金	176,315,000	174,928,000	180,978,000	
	京都府運営費補助金特色教育推進補助	257,000	949,000	941,000	
	京都府高等学校等授業料減免事業等補助金	1,033,330	1,333,330	1,459,982	
	私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費		4,030,000		
小 計		177,605,330	181,240,330	183,378,982	
小 学 校	京都府運営費補助金	176,083,000	178,464,000	180,773,000	
	京都府運営費補助金特色教育推進補助	54,000	1,055,000	1,078,000	
	小 計		176,137,000	179,519,000	181,851,000
幼 稚 園	京都府運営費補助金	13,613,000	14,288,000	14,019,000	
	京都府運営費補助金幼児教育支援割	37,000	83,000	93,000	
	京都府運営費補助金ティーム保育推進補助	276,000	277,000	274,000	
	京都府運営費補助金府内園児割(保育料軽減)	1,998,000	1,926,000	1,962,000	
	京都府私立幼稚園預かり保育推進特別補助金	1,560,000	1,400,000	1,400,000	
	京都府未入園児一時保育事業費補助金	200,000	200,000	200,000	
	京都市事業補助金(京都市運営助成補助金)	1,600,000	1,600,000	1,600,000	
	京都市私立幼稚園特色ある幼稚園教育推進事業補助金	900,000	900,000	900,000	
	京都市私立幼稚園預かり保育推進事業補助金	660,000	200,000	200,000	
	京都市第3子以降無償化補助金	141,000	123,000	368,800	
	教材費補助金	1,271,100	1,121,400	1,277,700	
	(就園奨励費補助金・保護者助成金)	12,293,000	12,005,400	11,630,400	
小 計		22,256,100	22,118,400	22,294,500	
総 合 計		1,160,237,301	1,171,856,032	1,726,477,744	

- 私立大学等経常費補助金は、前年度と比べて一般補助で増加し、施設整備費補助金の増加もあり、国庫補助金収入は大幅に増加している。
- 地方公共団体補助金は、高等学校における京都府運営費補助金の減少により、前年度と比べて減少した。

## 11. 学 費 (平成29年4月現在)

京都女子大学大学院	入学金	150,000円(入学時のみ)	
	建設協力金	20,000円(入学時のみ)	
	授業料	440,000円(年 額)	
	文学研究科 発達教育学研究科 現代社会研究科 法学研究科 家政学研究科	442,000円(年 額)	
	施設設備費	70,000円(年 額)	
京都女子大学	平成29年度以降入学生		
	入学金	250,000円(入学時のみ)	
	教育充実費	220,000円(年 額)	
	文学部 国文学科、史学科	(780,000円(初年度年額) 900,000円(2年目以降年額))	
	文学部 英文学科	(800,000円(初年度年額) 920,000円(2年目以降年額))	
	発達教育学部教育学科 教育学専攻、心理学専攻	(840,000円(初年度年額) 980,000円(2年目以降年額))	
	発達教育学部教育学科 音楽教育学専攻	(1,040,000円(初年度年額) 1,140,000円(2年目以降年額))	
	発達教育学部 児童学科	(840,000円(初年度年額) 980,000円(2年目以降年額))	
	家政学部 食物栄養学科	(920,000円(初年度年額) 1,020,000円(2年目以降年額))	
	家政学部 生活造形学科	(900,000円(初年度年額) 1,000,000円(2年目以降年額))	
	家政学部 生活福祉学科	(840,000円(初年度年額) 940,000円(2年目以降年額))	
	現代社会学部	(780,000円(初年度年額) 900,000円(2年目以降年額))	
	法学部	(780,000円(初年度年額) 880,000円(2年目以降年額))	
	京都女子高等学校	入学金	150,000円(入学時のみ)
		授業料	552,000円(年 額) ※ウイステリア科は別途、課程履修費100,000円
		施設費	100,000円(年 額)
	京都女子中学校	入学金	150,000円(入学時のみ)
		授業料	552,000円(年 額) ※Wコースは別途、コース履修費100,000円
		施設費	100,000円(年 額)
	京都女子大学附属小学校	入学金	100,000円(入学時のみ)
		入学施設費	50,000円(入学時のみ)
		授業料	387,600円(年 額)
		施設費	49,200円(年 額)
実習料		18,000円(年 額)	
京都幼稚園	入園費	60,000円(入園時のみ)	
	入園施設費	40,000円(入園時のみ)	
	保育料	370,000円(年 額)	
	実習料	50,000円(年 額)	

## 12. 寄 付

### ① 寄付金の部 19,258,624円

寄付金の種類	寄付者	金額	摘 要
特別寄付金	団体(後援会)	1,500,000円	京都女子大学育友会奨学基金として
特別寄付金	団体(後援会)	1,045,440円	京都女子大学図書館設備整備費補助
特別寄付金	団体(後援会)	800,000円	京都女子大学の学生行事(大学祭「藤花祭」)への補助
特別寄付金	団体(後援会)	500,000円	京都女子大学女声合唱団演奏旅行補助
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の宗教教育海外研修会参加者補助
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の宗教教育海外研修会参加者補助(ベトナム・カンボジア)
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の帰敬式受式者補助
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の帰敬式受式者補助
特別寄付金	団体(後援会)	7,000,000円	京都女子中学校・高等学校の教育環境充実のため
特別寄付金	団体(後援会)	200,000円	京都女子高等学校卒業生の帰敬式受式補助
特別寄付金	団体(後援会)	246,996円	花香舎の維持管理を目的として
特別寄付金	団体(会社)	2,000,000円	京都女子大学の教育研究条件の向上に資するため
特別寄付金	団体(会社3件)	1,930,000円	研究寄付金
一般寄付金	個人(34名)	1,665,000円	京都女子大学の教育研究条件の向上に資するため
一般寄附金	団体(後援会)	200,000円	京都女子大学の教育研究条件の向上に資するため
一般寄付金	個人(3名)	85,000円	学園振興補助
一般寄付金	団体(会社)	16,244円	学園振興補助
一般寄付金	団体(後援会)	250,000円	学園振興補助
一般寄付金	団体(後援会)	800,000円	大学振興補助
一般寄付金	団 体	219,944円	京都女子大学の教育振興に資するため

### ② 寄付物品の部 23,260,435円

部 門	科 目	名 称	
大 学	教育研究用機器備品 管理用機器備品 図書	PCシェアロッカー等	34点
		屏風等 「全国図書館大会記録」等	4点 782冊(注)
高等学校	教育研究用機器備品 図書	クラリネット等 「Ten Nights Dreaming」等	2点 25冊(注)
小 学 校	教育研究用機器備品 図書	ティンパニ等 「朝鮮半島がわかる本」等	5点 67冊(注)
幼 稚 園	教育研究用機器備品	親鸞聖人ご幼少像用台座等	2点

(注) 図書の中には視聴覚資料を含む。



(内訳)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
現物寄付金	個人	192,024円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	241,400円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	282,800円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	219,600円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	119,880円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	799,200円	マイクロプレートリーダー
現物寄付金	個人	240,840円	マイクロプレートウォッシャー
現物寄付金	個人	225,180円	ノート型パーソナルコンピュータ他
現物寄付金	個人	299,800円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	115,236円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	216,432円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	278,640円	薬用冷蔵ショーケース
現物寄付金	個人	209,800円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	140,400円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	228,000円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	187,800円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	244,080円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	294,192円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	177,600円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	269,352円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	297,756円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	224,200円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	188,600円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	230,256円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	194,400円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	149,800円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	283,392円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	219,024円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	184,140円	パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	343,612円	パーソナルコンピュータ、モニター
現物寄付金	個人	209,800円	ノート型パーソナルコンピュータ
現物寄付金	個人	5,300,000円	屏風他
現物寄付金	団体(後援会)	4,968,000円	パーソナルコンピュータシェアロッカー
現物寄付金	団体(後援会)	261,114円	雅楽器 笙
現物寄付金	団体(後援会)	400,000円	クラリネット
現物寄付金	団体(後援会)	262,656円	ティンパニ1台、キーボード2台
現物寄付金	団体(後援会)	227,800円	屋外掲示板
現物寄付金	団体(後援会)	165,000円	ソフトブロック
現物寄付金	団体(後援会)	350,000円	親鸞聖人ご幼少像台座
現物寄付金	団体(会社・その他)	100,000円	プロジェクター
現物寄付金	団体(その他)	410,200円	冷蔵庫他
現物寄付金	団体(その他)	194,940円	水平すだれ波動実験機
現物寄付金	団体(その他)	122,040円	テント
現物寄付金	個人・団体(会社・その他)	2,991,449円	図書

## 13. 監査

### ●監事による監査

#### 会計監査

平成29年5月19日

#### 期末監査

平成29年5月17日

#### 公認会計士との意見交換

平成29年5月19日

文部科学省への平成28年度科学研究費助成事業—科研費—の応募に伴う「体制整備等自己評価チェックリスト」の監査  
平成29年10月2日

#### 監事と監査人(監査法人)による監査業務連絡会

平成29年10月31日、平成30年2月21日

### 平成28年度 監査報告書

私立学校法第37条第3項及び学校法人京都女子学園寄附行為第22条にもとづき、平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における学校法人京都女子学園の業務及び財産に関し、事業報告書、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)を含めて慎重に監査した結果、学校法人会計基準に従って適正かつ正確に処理され、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

平成29年5月19日

学校法人 京都女子学園

監事 五 島 一 代 印

監事 日 野 芳 文 印

監事 森 俊 道 印

### ●公認会計士(監査法人)による監査

#### ○平成28年度現金預金実査

実施日 平成29年4月6日

#### ○平成28年度 期末監査

実施内容 期末計算額の監査

実施日 平成29年5月17日～23日

#### ○平成29年度 期中監査

実施内容 期中取引記録の監査及び内部統制組織の運用状況の調査

実施日 平成29年9月27日～29日

平成29年12月6日～8日

平成30年3月7日～9日

#### ○平成29年度 監事との懇談

実施内容 監査実施状況報告、監査計画説明 他

実施日 平成29年5月19日

平成29年10月31日

平成30年2月21日

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

学校法人 京都女子学園

理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 中 島 久 木 印

公認会計士 安 井 康 二 印

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部省告示第73号に基づき、学校法人京都女子学園の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動の収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人京都女子学園の平成29年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

学校法人 京都女子学園

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地

TEL. 075-531-7022 FAX. 075-531-7012